

# **むつ市原子力災害避難計画**

む つ 市  
平成29年 7月修正



# むつ市原子力災害避難計画

## 目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格	1
第3節 計画の基礎となる災害の想定	1
第2章 原子力災害対策の基本的事項	2
第1節 防護措置を実施する地域の範囲	2
第2節 避難等の対応方針	2
1. 放射性物質放出前の防護措置	3
2. 放射性物質放出後の防護措置	3
3. 安定ヨウ素剤の取り扱い	9
4. 避難退域時検査及び簡易除染	10
第3章 避難等に関する情報伝達	13
第1節 伝達経路	13
第2節 伝達方法	13
第3節 伝達内容	14
第4章 住民の輸送及び避難誘導	16
第1節 輸送計画	16
1. 避難手段及び避難の方法	16
2. 地域等ごとの避難手段	19
第2節 一時集合場所及び避難先	30
第3節 避難経路	33
1. 陸路	33
2. 海路	34
3. 空路	35
第4節 避難の誘導・避難状況の確認等	36
1. 交通規制等	36
2. 避難を円滑に行うための対応	36
3. 避難時の留意事項	37

4. 広報等	3 7
5. 避難状況の確認	3 7
6. 報告	3 8
第5章 要配慮者等への対応	3 9
第1節 在宅の要配慮者への対応	3 9
第2節 外国人に対する避難支援	3 9
第3節 病院等医療機関の入院患者等への対応	3 9
第4節 施設入所者への対応	4 0
第5節 学校及び児童が通所する社会福祉施設等の避難	4 4
第6節 一時滞在者（観光客等）への対応	5 3
第7節 放射線防護対策施設の対応	5 3
1. 放射線防護対策設備の起動	5 3
2. 放射線防護対策設備の管理等	5 3
別表1 地区、町内会等の住所区分	5 4
別表2 一時集合場所、避難所一覧	6 1
別表3 避難所関係一覧	8 0
別表4 在宅の要配慮者及び登録外国人の状況	8 1
別紙1 避難者カード	8 7
別紙2 避難車両認識票	8 9

## 第1章 計画の基本的事項

### 第1節 計画の目的

この計画は、「むつ市地域防災計画（原子力編）」（以下「地域防災計画」という。）に基づき、原子力災害における屋内退避、避難等の措置を定めることにより、住民の避難を迅速かつ円滑に実施し、住民の生命及び身体の安全を保護することを目的とする。

### 第2節 計画の性格

この計画は、「原子力災害対策特別措置法」（以下「原災法」という。）第15条に基づく「原子力緊急事態宣言」が発出された場合の緊急事態応急対策のうち、初期対応として実施する防護措置等を迅速かつ円滑に実施するため、東北電力株式会社東通原子力発電所（以下「東通原子力発電所」という。）の事故等直後から住民の避難完了までの対応について定めるものとする。

### 第3節 計画の基礎となる災害の想定

この計画で想定する災害は、地域防災計画に基づき、東通原子力発電所における原子力災害のみの単独災害とする。

## 第2章 原子力災害対策の基本的事項

### 第1節 防護措置を実施する地域の範囲

本計画において防護措置を実施する地域については、地域防災計画において「原子力災害対策を重点的に実施すべき地域」の範囲として定めている東通原子力発電所から概ね半径30kmの範囲内である緊急時防護措置を準備する区域（以下「UPZ」という。）とする。

なお、UPZ外の住民に係る防護措置については、基本的にUPZ内の住民に係る防護措置に準じて国の指示等により実施するものとする。

※ むつ市には、東通原子力発電所から概ね半径5kmの範囲内である予防的防護措置を準備する区域（以下「PAZ」という。）はない。

表2-1 【当市における原子力災害対策を重点的に実施すべき地域】

地区名	原子力災害対策を重点的に実施すべき地域（地区、町内会等）
むつ地区	二又、石蕨平、奥内、浜奥内、近川、中野沢、中野沢開拓、本町、田名部町、柳町一丁目～四丁目、新町、横迎町一丁目～二丁目、上川町、小川町一丁目～二丁目、栗山町、女館、尻釜、赤坂、土手内、斗南岡、最花、品ノ木、酪農、松山町、金谷一丁目～二丁目、金谷団地、海老川町、昭和町、緑町、下北町、仲町、若松町、港町、南町、赤川町、松原町、南赤川町、苦生町一丁目～二丁目、金曲一丁目～三丁目、大曲一丁目～三丁目、一里小屋、大室平、金谷沢、神山、今泉、宮ノ後、樺山、岩菜、緑ヶ丘、十二林、美里町、長坂、中央一丁目～二丁目、越葉沢、南名古平、清平、名古平、南関根、北関根、高梨、水川目、美付、浜関根、出戸、川代、烏沢、新田、上新田、山田町、松森町、荒川町、真砂町、文京町、旭町、並川町、大平町、大湊新町、大湊浜町、大湊上町、川守町、宇田町、桜木町、大湊町、宇曾利川、堺田、新城ヶ沢、城ヶ沢、泉沢、永下、近沢、角違、大川目
川内地区	戸沢、田野沢、高野川、石倉、裏川
大畠地区	鬼沢、本町、上野、平、正津川、高待、関根橋

### 第2節 避難等の対応方針

防護措置の準備及び実施については、地域防災計画「第1章第7節」に基づき、当市における防護措置は、「屋内退避」を基本とし、放射性物質の放出後は、緊急時のモニタリング等の結果を踏まえて「避難」とする。

## 1. 放射性物質放出前の防護措置

原子力施設の緊急事態の初期段階において、防護措置の準備やその実施等を適切に行うため、原子力施設の状況に応じて緊急事態を3つに区分し、各区分に応じて防護措置を実施するものとする。

表2-2 【緊急事態の3つの区分】

### ○警戒事態

この段階では放射線による影響やそのおそれが緊急的なものではないが、原子力施設における異常事象の発生又はそのおそれがあるため、情報収集や緊急時モニタリングの準備に着手しなければならない段階。

### ○施設敷地緊急事態

原子力発電所において、住民に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じたため、原子力発電所周辺において緊急時に備えた避難等の主な防護措置の準備を開始する必要がある段階。

この段階では、市は住民に対して屋内退避の準備を要請するとともに、安定ヨウ素剤の配布準備、避難退域時検査の準備を行う。

### ○全面緊急事態

原子力発電所において、公衆に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、確定的影響を回避し、確率的影響のリスクを低減する観点から、迅速な防護措置を実施する必要がある段階。

この段階では、市は住民に対して屋内退避を指示し、安定ヨウ素剤服用の準備を行う。

なお、事態の規模、時間的な推移に応じて、UPZ内においても避難等の予防的防護措置を講じる場合がある。

## 2. 放射性物質放出後の防護措置

放射性物質が環境へ放出された場合は、緊急時モニタリングによる測定結果に基づき、防護措置を実施するための判断基準である「運用上の介入レベル」（以下「OIL」という。）と照らし合わせ、必要な防護措置を実施する。

OILに照らした防護措置については表2-3、緊急事態区分及びOILに応じた当市の防護措置については表2-4のとおり。

当市の放射性物質の放出前後における防護措置は図2-1のとおり。

表2-3 【OILと防護措置について】

	基準の種類	基準の概要	初期設定値※1	防護措置の概要
緊急防護措置	OIL1	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ (地上1mで計測した場合の空間放射線量率※2)	数時間内を中途に区域を特定し、避難等を実施(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)
	OIL4	不注意な経口摂取、皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため、除染を講じるための基準	$\beta$ 線 : 40,000cpm※3 (皮膚から数cmでの検出器の計数率) $\beta$ 線 : 13,000cpm※4【1ヶ月後の値】 (皮膚から数cmでの検出器の計数率)	避難又は一時移転の基準に基づいて避難した避難者等に避難区域検査を実施し基準を超える際は迅速に簡易除染等を実施
早期防護措置	OIL2	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、地域生産物※5の摂取を制限するとともに、住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	20 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ (地上1mで計測した場合の空間放射線量率※2)	1日内を中途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに、1週間程度内に一時移転を実施
	OIL6	OIL6による飲食物の摂取制限を判断する準備として、飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する際の基準	0.5 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ※ 6 (地上1mで計測した場合の空間放射線量率※2)	数日内を中途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定
飲食物摂取制限		飲食物に係るスクリーニング基準	核種※7 放射性ヨウ素 放射性セシウム ブルトニウム及びウラン元素のアルファ核種 ウラン	野菜類、魚類、肉、卵・乳製品 2,000Bq/kg ※ 8 500Bq/kg 10Bq/kg 100Bq/kg
	OIL6	経口摂取による被ばく影響を防止するため、飲食物の摂取を制限する際の基準		1週間に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施

- ※1 「初期設定値」とは緊急事態当初に用いるOILの値であり、地上に沈着した放射性核種組成が明確になつた時点で必要な場合にはOILの初期設定値は改定される。
- ※2 本値は地上1mで計測した場合の空間放射線量率である。実際の適用に当たつては、空間放射線量率計測機器の設置場所における線量率と地上1mでの線量率との差異を考慮して、判断基準の値を補正する必要がある。OIL1については緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がOIL1の基準値を超えた場合、OIL2については、空間放射線量率の時間的・空間的な変化を参考しつつ、緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（1時間値）がOIL2の基準値を超えたときから起算して概ね1日が経過した時点の空間放射線量率（1時間値）がOIL2の基準値を超えた場合に、防護措置の実施が必要であると判断する。
- ※3 我が国において広く用いられている $\beta$ 線の入射窓面積が $20\text{cm}^2$ の検出器を利用して測定する場合には、この表面汚染密度は約 $120\text{Bq}/\text{cm}^2$ 相当となる。他の計測器を使用して測定する場合には、表面汚染密度より入射窓面積や検出効率を勘案した計数率を求める必要がある。
- ※4 ※3と同様、表面汚染密度は約 $40\text{Bq}/\text{cm}^2$ 相当となり、計測器の仕様が異なる場合には、計数率の換算が必要である。
- ※5 「地域生産物」とは、放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品であって、数週間に内に消費されるもの（例えば野菜、該当地域の牧草を食べた牛の乳）をいう。
- ※6 実効性を考慮して、計測場所の自然放射線によるバックグラウンドによる寄与も含めた値とする。
- ※7 その他の核種の設定の必要性も含めて今後検討する。その際、IAEAのGSG-2におけるOIL6を参考として数値を設定する。
- ※8 根菜、芋類を除く野菜類が対象。
- ※9 IAEAでは、OIL6に係る飲食物摂取制限が効果的かつ効率的に行われるよう、飲食中の放射性核種濃度の測定が開始されるまでの間に暫定的に飲食物摂取制限を行うとともに、広い範囲における飲食のスクリーニング作業を実施するための基準であるOIL3、その測定のためのスクリーニング基準であるOIL5が設定されている。ただし、OIL3については、IAEAの現在の出版物において空間放射線量率の測定結果と暫定的な飲食物摂取制限との関係が必ずしも明確でないこと、また、OIL5については我が国において核種ごとの濃度測定が比較的容易に行えることから、放射性核種濃度を測定すべき区域を特定するための基準である「飲食物に係るスクリーニング基準」を定める。

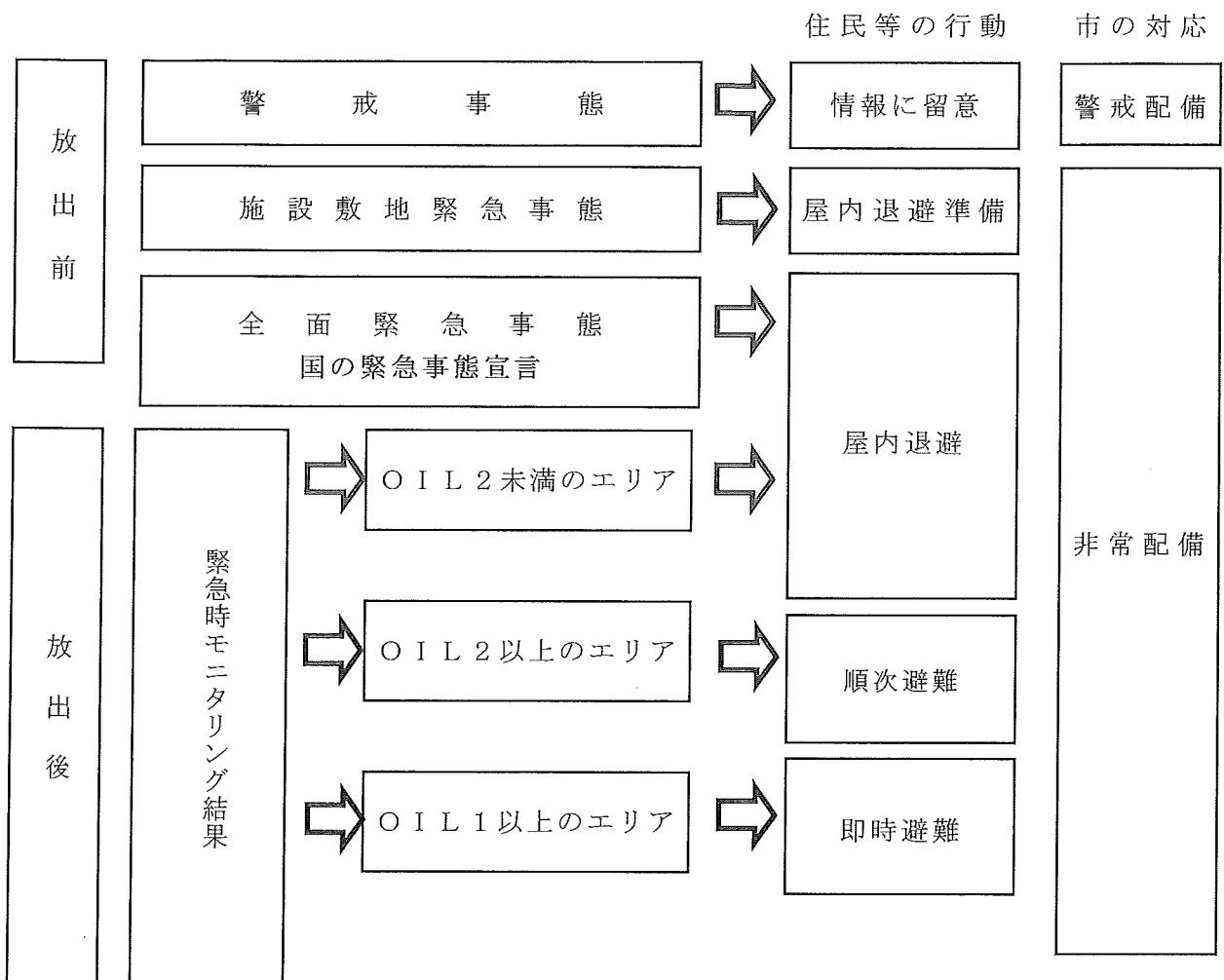
表2-4 【緊急事態区分及びO1に応じた当市の防護措置】

区分	市の対応	住民等の行動
異常時における連絡 (東北電力からの通報連絡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配備要員参集、連絡体制の構築</li> <li>・情報収集、連絡体制の構築</li> <li>・(警戒体制)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の情報等の留意</li> </ul>
警戒事態 (東北電力からの通報連絡)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配備要員参集</li> <li>・災害警戒本部設置</li> <li>・情報収集、連絡体制の構築</li> <li>・住民へ事故等の発生について情報伝達</li> <li>・医療機関・社会福祉施設等へ周知・連絡</li> <li>・一時集合場所の開設設備、安定ヨウ素剤の配布に備える。</li> <li>・平常時モニタリングの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出を控え、今後の情報等の留意</li> <li>・避難は、避難手段等の準備を行う。</li> <li>・市外からの就労・就学者及び観光客等一時滞在者は、直ちに帰宅</li> <li>・児童、生徒の引渡しを受けるなど、家族と合流し、世帯単位での避難に備える。</li> </ul>
放射性物質の放出前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全職員参集</li> <li>・情報収集、連絡体制の構築</li> <li>・災害対策本部設置</li> <li>・住民に対し、屋内退避、避難指示に備え、帰宅を促す</li> <li>・一時集合場所を開設する。</li> <li>・安定ヨウ素剤を一時集合場所、避難退城時検査の実施場所へ搬送する。</li> <li>・緊急時モニタリングの実施</li> <li>・屋内退避準備の伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出を控え、今後の指示、情報等に留意</li> <li>・世帯単位での屋内退避の準備</li> </ul>
全面緊急事態 (東北電力からの通報連絡・国及び県からの指示等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UPZ内の住民に屋内退避を指示する。</li> <li>・要配慮者の一時避難所への避難を開始するよう指示する。</li> <li>・国、県、他自治体への応援要請</li> <li>・緊急時モニタリングの継続</li> <li>・避難準備の伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内退避の実施</li> <li>・屋内退避後は顔や手を洗い、うがいを行う。</li> <li>・建物全ての窓やドアを閉め、換気を止めて外気を遮断する。</li> <li>・自家用車での避難が困難な住民、要支援者及び関係者は一時集合場所に集まる。</li> <li>・今後の指示情報等に留意</li> <li>・避難の準備</li> </ul>

区分	市の対応	住民等の行動
O I L 2 の基準以上 の区域 (1 時間当たり $20 \mu \text{Sv}$ が基準)  放射性質の放出後	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時モニタリングの継続</li> <li>今後の情報について住民等への注意喚起</li> <li>県及び他自治体と連携し、順次避難の実施を指示</li> <li>(必要に応じて) 安定ヨウ素剤の配布・服用の指示等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の指示情報等に留意</li> <li>(国の指示等に基づき) 順次避難の実施</li> <li>(必要に応じて) 安定ヨウ素剤の服用等</li> </ul>
O I L 1 の基準以上 の区域 (1 時間当たり $500 \mu \text{Sv}$ が基準)	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時モニタリングの継続</li> <li>(国の指示等に基づき) 住民等へ避難指示</li> <li>県及び他自治体と連携し、避難の実施を指示</li> <li>(必要に応じて) 安定ヨウ素剤の配布・服用の指示等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(国の指示等に基づき) 即時に避難の実施</li> <li>(必要に応じて) 安定ヨウ素剤の服用等</li> </ul>

※ 県等が手配するバスの運行経路等について、一時集合場所に集合した住民の数を確認し、速やかに調整する。  
また市役所が避難指示対象地区に指定されることが想定された場合、市災害对策本部は川内庁舎、脇野沢庁舎又は大畑庁舎への移動を検討する。

図2-1 【当市の放射性物質の放出前後における防護措置】



【屋内退避と避難】

※ 屋内退避

屋内退避は、「建物の中に入り、そこにとどまること」であり、建物の中に入ることで壁などにより放射線を遮る効果や、ドアや窓を閉めることによって屋内への放射性物質の取り込みを軽減する効果がある。

※ 避難

避難は、「現在居るところから別の地域（U P Z外）に移ること」であり、放射線の影響の少ない地域に移動することで、放射線を避け、被ばく量を減らす効果がある。

【市職員の動員計画】

配備態勢	配 備 要 員
警戒配備	各部長、各局長、出納室長、各庁舎所長、防災調整監、各課長、防災安全課職員、各庁舎管理課職員、各部局等の災害対策要員
非常配備	市全職員

### 3. 安定ヨウ素剤の取り扱い

安定ヨウ素剤（医療品ヨウ化カリウムの丸剤及びゼリー剤）の取り扱いについては、「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって（原子力規制庁）」に準拠する。

#### (1) 服用対象者

- ① 指示を受けた地域の全員が服用する（一時滞在者も含む。）
- ② 服用不適切者（安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素剤に対し、過敏症の既往歴のある方）、自らの意思で服用しない方には服用させない。

#### (2) 配布場所

- ① 自家用車で避難する住民は、安定ヨウ素剤受け取りを指定された一時集合場所
- ② 自家用車での避難が困難な方又は海路で避難する住民はそれぞれの一時集合場所

#### (3) 配布の準備から配布の実施

- ① 施設敷地緊急事態と判断された時点から、備蓄先から配布場所へ搬送し、対象者に対する配布準備をする。
- ② 原則として服用の指示があった場合に配布する。ただし、施設敷地緊急事態において、市長が必要と判断する場合は配布することができる。
- ③ 配布場所に配布責任者と配布担当者を置き、指示に基づき配布する。
- ※ 迅速な避難のため、安定ヨウ素剤と留意点を記載した説明資料を配布する。
- ※ 乳幼児、妊娠している者から優先的に配布する。

#### (4) 服用の時期

服用指示があったとき。

原則として、原子力規制委員会が原子力施設の状況や空間放射線量率等を勘案し、避難や屋内退避と合わせた防護措置として、安定ヨウ素剤の服用の必要性を判断する。その服用判断に基づいて、国の原子力災害対策本部、県、市災害対策本部が服用の指示を出す。

#### (5) 服用回数及び服用量

- ① 服用回数は原則として1回とする。
- ② 対象者別の服用量については表2-5のとおり。

表2-5 【安定ヨウ素剤の対象者別服用量】

対象者	ヨウ素量 (m g) ヨウ化カリウム量 に対する相当量	ヨウ化カリウム量 (m g)	ヨウ化カリウム丸	ヨウ化カリウム 内服ゼリー
新生児	12.5	16.3		16.3m g 1包
生後1ヶ月以上 3歳未満	25	32.5		32.5m g 1包
3歳以上 13歳未満	38	50	1丸	
13歳以上	76	100	2丸	

#### 4. 避難退域時検査及び簡易除染

避難退域時検査及び簡易除染については、「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル（原子力規制庁）」に準拠する。

##### (1) 避難退域時検査の対象となる住民

避難等の指示があった後に、この指示の対象となる区域から避難等をする住民。ただし、放射性物質の放出前に予防的に避難した住民は含まない。

##### (2) 避難退域時検査場所

候補地については表2-6、図2-2のとおり。

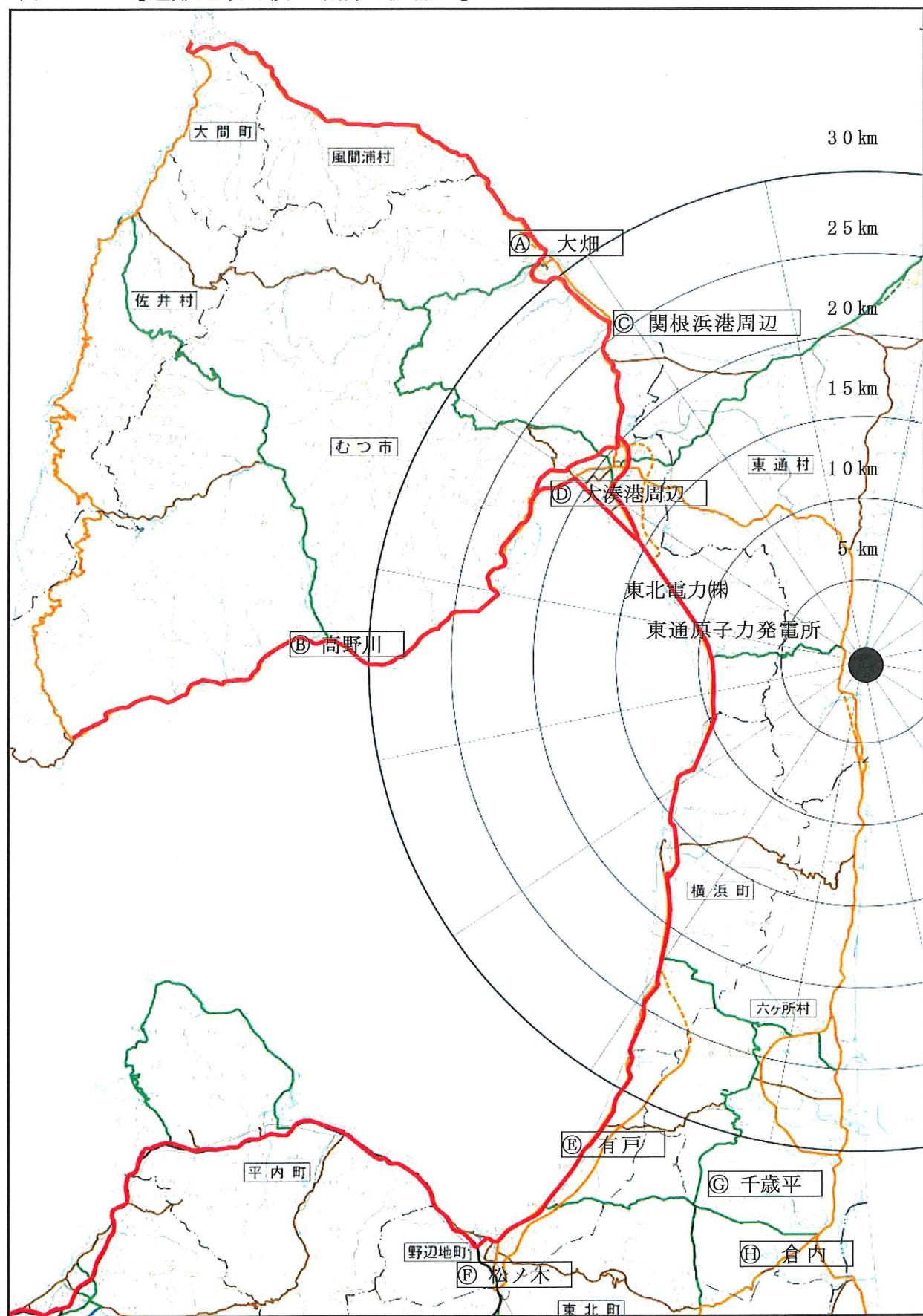
表2-6 【避難退域時検査場所の候補地】

市 町 村 名	検査場所	
	地区名	候補地
むつ市	Ⓐ 大畠	むつ下北自然の家、大畠中央公園
	Ⓑ 高野川	むつ市役所川内庁舎
	*Ⓒ 関根浜港周辺	日本原子力研究開発機構青森研究開発センター
	*Ⓓ 大湊港周辺	むつ市ウェルネスパーク、むつ市役所新体育館（平成31年度完成予定）
野 辺 地 町	Ⓔ 有戸	行政メモリアルセンター前広場
	Ⓕ 松ノ木	野辺地高等学校
六 ヶ 所 村	Ⓖ 千歳平	六ヶ所村立千歳平地区体育館
	Ⓗ 倉内	六ヶ所村南小学校

\*Ⓒ、\*Ⓓ：関根浜港、大湊港が安全に活用可能であることを原子力災害対策本部が判断した場合に設置する。

※ 候補地は、災害時に実施する検査場所を迅速に決定するために予め選定しておくもので、今後も追加選定していく。なお、災害時は最も適切な場所で検査を実施する。

図2-2 【避難退域時検査場所の候補地】



### (3) 避難退域時検査及び簡易除染の手順

- ① 自家用車やバス等の車両を利用して避難等をする住民の検査は、乗員の検査の代用として、まず車両の検査を行う。この車両がO I L 4以下でない場合には、乗員の代表者に対して検査を行う。この代表者がO I L 4以下でない場合には、乗員全員に対し検査を行う。
- ② 携行物品の検査は、これを携行している住民がO I L 4以下でない場合にのみ検査を行う。
- ③ 検査の結果O I L 4以下でない車両、住民、携行物品には簡易除染を行う。簡易除染によってもO I L 4以下にならない場合には、住民については除染が行える機関で除染を行い、車両や携行物品については検査場所での一時保管を行う。
- ④ 検査の実施に際しては、要支援者等に対する健康上の配慮が必要であり、避難所等から離れた場所で行う場合、この検査によって健康リスクが高まると判断される要支援者等及びその車両については、避難所等にそのまま向かい、そこで健康上の配慮を行いつつ検査を行う場合もある。

※ O I L 4：不注意な経口摂取、皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため、除染を講じるための基準。  $\beta$  線40,000cpm (皮膚から数cmでの検出器の計数率)

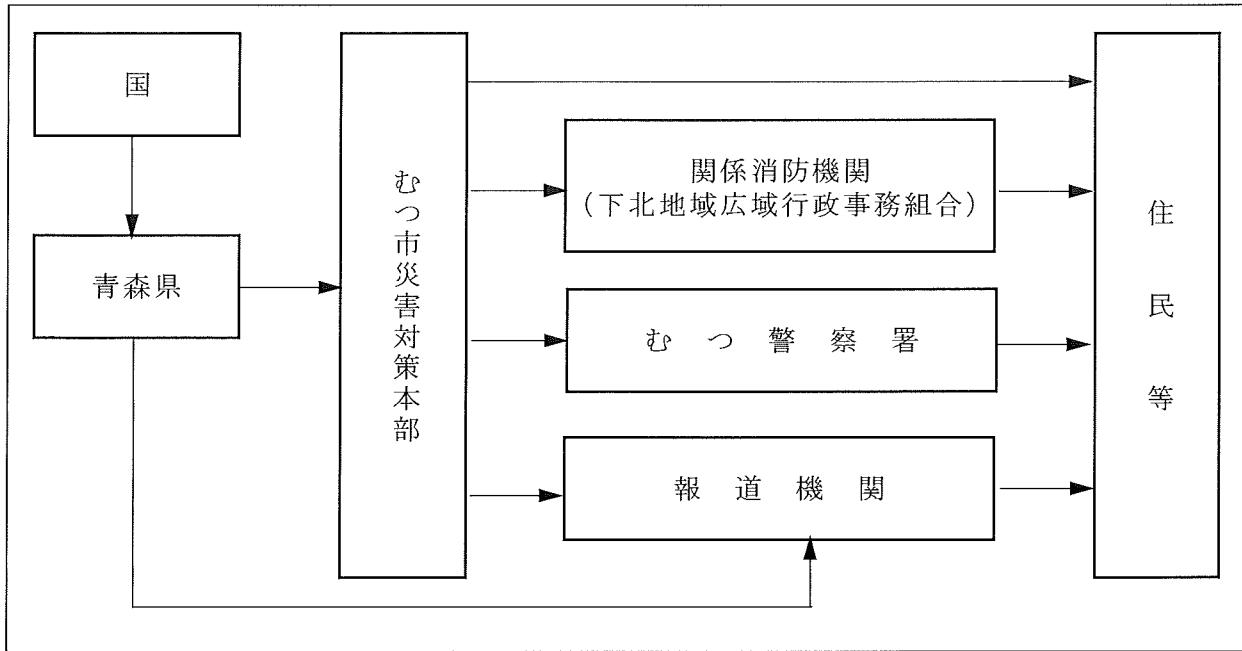
※ 簡易除染：着替え、拭き取り、簡易除染剤やシャワーの利用等。

## 第3章 避難等に関する情報伝達

### 第1節 伝達経路

緊急事態情報及び避難指示等の伝達経路は次のとおりとする。

図3-1 【伝達経路図】



### 第2節 伝達方法

住民に対する避難指示等の伝達は、次の方法により早急に周知徹底を図る。

- (1) 防災行政用無線による放送
- (2) 広報車、消防車両等による広報
- (3) 防災メール及びエリアメールの配信
- (4) 市ホームページへの掲載
- (5) FM放送のほか、テレビ、ラジオ等による緊急情報の放送
- (6) ツイッター他

### 第3節 伝達内容

警戒広報、屋内退避指示及び避難指示時の防災行政用無線等による広報・伝達内容は次のとおりとする。

なお、広報車、消防車両等による広報など、他の伝達についてもこの例文に準じて行うものとする。

#### 【警戒事態段階での広報】

こちらはむつ市役所です。

本日午前（午後）〇時〇分、東通原子力発電所で事故が発生しました。

発電所では事故の収束に対応しています。

現在のところ、環境への影響はありません。

住民の方々は今すぐに、行動を起こす必要はありませんが、今後の情報に十分注意してください。

保育所、幼稚園、小、中、高等学校の児童、生徒は帰宅しますので、保護者の方は受入れをお願いします。

市を訪問中の観光客等の皆さんには、帰宅をするようお願いします。

市では、原子力災害警戒本部を設置し、情報の収集に努めています。

状況に変化があり次第お知らせします。 ※（繰り返す）

#### 【施設敷地緊急事態段階での広報】

(サイレン吹鳴) こちらはむつ市役所です。

東通原子力発電所の事故により、〇〇（発電所の状況）となりました。

市では事故の状況に鑑み警戒本部を災害対策本部に切り替えました。

放射性物質の環境への放出は確認されていませんが、今後、屋内退避や避難が必要になることが想定されます。

市民の皆さんには外出を控え、テレビ、ラジオなどの情報に注意し、市の指示に従い落ち着いて行動してください。

市を訪問中の観光客等の皆さんには、帰宅をするようお願いします。

高齢者、体の不自由な方は、早めの避難準備を行ってください。

今後、避難に発展するおそれもあるので、持ち出し品の準備をするとともに、情報に注意し、落ち着いて行動してください。 ※（繰り返す）

【屋内退避指示（全面緊急事態段階）の広報】

（サイレン吹鳴）こちらはむつ市役所です。

ただいま、東通原子力発電所で事故が発生しています。

現在のところ、（放射性物質は外部に漏れていません。）

（施設周辺の放射線量率は、○ $\mu$ Sv/hを示しています。）

市民の皆さんには、自宅などの建物の中に退避してください。

窓やドアを閉めて、換気扇、エアコンを止めて外気を遮断してください。

外から帰ってきた人は、顔や手を洗い、うがいをしてください。

市では引き続き詳しい情報の収集に当たっています。

市民の皆さんにはテレビ、ラジオなどの情報に注意し、市の指示に従い落ち着いて行動してください。

今後、避難に発展するおそれもあるので、持ち出し品の準備をするとともに、情報に注意し、落ち着いて行動してください。※（繰り返す）

【避難指示（全面緊急事態段階）の広報】

（サイレン吹鳴）こちらはむつ市役所です。

ただいま、東通原子力発電所で事故が発生しています。

このため、市では、影響を受けるおそれがある〇〇地区、××地区住民の避難を行うことを決定いたしました。

自家用車で避難をする〇〇地区、××地区の方々は指定されている避難場所に避難を開始してください。

避難の途中、①②で避難退域時検査を受けてください。また、〇〇に設置する（避難所調整所等）で避難所の確認をしてください。

自家用車での避難が困難な〇〇地区、××地区の方は指定された一時集合場所に〇時〇分までに集合してください。

各集合場所からはバスでむつ市外（又は川内地区の避難所名）へ避難します。

【安定ヨウ素剤服用指示の場合】

自家用車で避難をする〇〇地区、××地区の方は、指定された一時集合場所で安定ヨウ素剤を配布しますので、受け取った後に避難を開始してください。

自家用車での避難が困難な〇〇地区、××地区の方は指定された一時集合場所で安定ヨウ素剤を配布します。

その他の地区の皆さんには、次の指示が出るまで、引き続き、自宅などの建物の中に屋内退避してください。

今後のお知らせ、テレビ・ラジオなどの情報に注意してください。

詳しい情報が入り次第、すぐにお知らせします。※（繰り返す）

## 第4章 住民の輸送及び避難誘導

### 第1節 輸送計画

#### 1. 避難手段及び避難の方法

避難指示の出された地域の避難は陸路を活用し南下する避難と、海路を活用し下北半島の西側から避難の2つの方向を基本とする。

- (1) 陸路で避難する地域は自家用車での避難とする。ただし、要支援者等を含め自家用車での避難ができない住民は、一時集合場所に集合後、バスにて避難するものとし、安定ヨウ素剤服用指示が出された際は同場所で受け取るものとする。
- (2) 自家用車避難の場合、安定ヨウ素剤配布又は服用指示が出された際は、指定された一時集合場所で安定ヨウ素剤を受け取り、避難するものとする。
- (3) 自家用車避難の場合、避難経路の渋滞・混雑を緩和するため、できる限り乗り合わせにより避難するものとする。
- (4) 自家用車避難の場合、各受入自治体が必要に応じて「避難所調整所」を設置した場合は、同所において、避難すべき避難所を調整、決定し避難するものとする。なお、「避難所調整所」の設置は避難所の開設と同様、受入自治体、県、周辺市町村、事業者の協力により行われる。
- (5) 自家用車避難の場合の駐車場は、各避難先の駐車場を基本とするが、駐車が不可能な場合は指示された駐車場を利用し、指示された駐車場から避難所までは県が手配したバスで移動することとする。
- (6) 海路で避難する地域は、一時集合場所に集合し、バスにより指定された港湾等に移動して船舶により避難するものとする。
- (7) 避難の手段は、地域ごとに第1避難手段から第3避難手段までとし（2. 地域ごとの避難手段を参照）原則として第1避難手段での避難とするが、陸路又は海路が利用できない可能性も考慮し、川内地区へ避難する地域以外は、複数の避難手段を定めるものとする。
- (8) バスの手配は県を通じて、県バス協会等に要請するものとする。
- (9) 一時集合場所運営にあたった市職員はバスの添乗を行い、市災害対策本部から避難先の指示を受けるものとする。

図4-1 【住民避難のイメージ図】

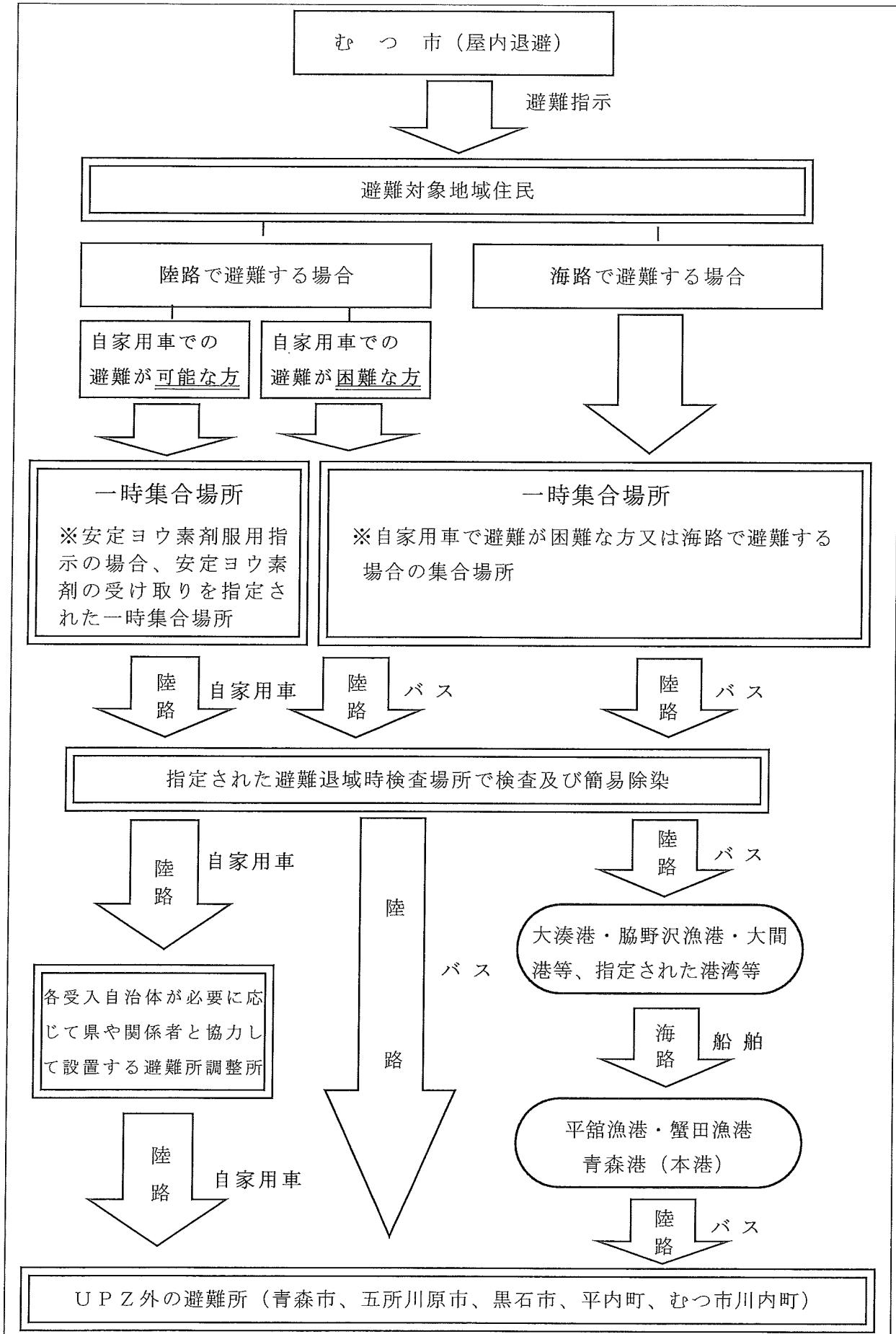


表4-1 【下北地域のバス事業者】

(平成29年4月1日現在)

事業者名	所在地 電話番号	乗合	貸切	特定	計
下北交通(株)	むつ市金曲一丁目8-12 TEL 0175-22-3111	46	51		97
JRバス東北(株)大湊営業所	むつ市大平町2-3 TEL 0175-24-2146	8	6		14
(有)脇野沢交通	むつ市脇野沢字桂沢199-10 TEL 0175-44-2618	2	3		5
むつ観光ホテル(株)	むつ市大字田名部字下道4 TEL 0175-22-2331		5		5
(有)むつ車体工業	むつ市南赤川町10-25 TEL 0175-31-0227		11		11
(株)尻屋観光	東通村大字田屋字将木館2 TEL 0175-28-5555		30		30
(有)大間運輸	大間町大字大間字大間89-1 TEL 0175-37-2805		8		8
合 計		56	114		170

公益社団法人 青森県バス協会

表4-2 【青森県内のバス】

(平成29年4月1日現在)

区分	車両数					合計	
	乗合	貸切					
		大型	中型	小型	計		
青森県バス協会会員保有のバス	855	426	158	155	739	8 1,602	

公益社団法人 青森県バス協会

## 2. 地域等ごとの避難手段

(1) 第1避難手段が自家用車の地域

表4-3 【むつ市外へ避難する地域】

【15km圏内】

東通原子力発電所 からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は 海路で避難する場合の一時集合場所
8 km	近川 中野沢				・奥内小学校 ・近川中学校
8 ~ 9 km	二又 石蕨平 中野沢開拓				・奥内小学校 ・近川中学校 ・旧中野沢小学校
9 ~ 10 km	今泉 浜奥内 奥内		自家用車等 船 舶 等	船 舶 等 大間港 大湊港又は 脇野沢漁港	・奥内小学校 ・近川中学校
10 ~ 11 km	金谷沢 神山				・金谷沢生活改善センター
11 ~ 12 km	大室平				・金谷沢生活改善センター
13 ~ 14 km	一里小屋				・金谷沢生活改善センター
14 ~ 15 km	大曲三丁目				・第三田名部小学校 ・大曲コミュニティセンター

【15km～30km圏内】

東通原子力発電所 からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は 海路で避難する場合の一時集合場所
15～16km	斗南岡 最花 酪農				・第一田名部小学校 ・むつ中学校 ・むつ来さまい館 ・むつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園
	南赤川町 大曲二丁目			船 舶 等	・第三田名部小学校 ・大曲コミュニティセンター
	赤坂	自家用車等	大湊港又は 脇野沢漁港	船 舶 等	・第一田名部小学校 ・むつ中学校 ・むつ来さまい館 ・むつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園
16～17km	土手内 赤川町 松原町 金曲二丁目 金曲三丁目 大曲一丁目				・土手内集会所 ・第三田名部小学校 ・大曲コミュニティセンター

東通原子力発電所 からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は 海路で避難する場合の一時集合場所
17~18km	横迎町一丁目 横迎町二丁目 品ノ木	自家用車等 大湊港又は 脇野沢漁港	船舶等 大間港	第一田名部小学校 ・むかつ中学校 ・むかつ来さまい館 ・むかつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園	
	苦生町一丁目 苦生町二丁目 金曲一丁目 南町			苦生小学校 ・禄寿荘	第三田名部小学校 ・大曲ミニティセンター

東通原子力発電所 からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は 海路で避難する場合の一時集合場所
18～19km	本町 田名部町 柳町一丁目 柳町二丁目 上川町 女館			船 舶 等 大間港	・第一田名部小学校 ・むつ中学校 ・むつ来さまい館 ・むつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園
		自家用車等 大湊港又は 脇野沢漁港		船 舶 等 大間港	・第二田名部小学校 ・小川町第2百合保育園 ・下北文化会館
	小川町一丁目 小川町二丁目 若松町 海老川町 仲町 港町 昭和町				・田名部中学校 ・田名部高等学校 ・海老川コミュニティセンター

東通原子力発電所 からの距離	町名等	第1避難手段		第2避難手段		第3避難手段		自家用車での避難が困難な方又は 海路で避難する場合の一時集合場所
		第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	第3避難手段	第3避難手段	第3避難手段	
柳町三丁目								・第一田名部小学校
柳町四丁目								・むつ中学校
栗山町								・むつ来さまい館
尻釜								・むつ下北物産館
樺山								・柳町ひまわり保育園
新町								・苦生小学校
								・禄寿荘
金谷一丁目	自家用車等			船 舶 等	船 舶 等			
金谷二丁目				大湊港	大間港			・第二田名部小学校
美里町								・小川町第2白百合保育園
松山町								・下北文化会館
金谷団地								
緑町								・田名部中学校
下北町								・田名部高等学校
								・海老川コミュニティセンター

東通原子力発電所 からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は 海路で避難する場合の一時集合場所
20 ~ 21 km	宮ノ後  緑ヶ丘 岩槻 十二林 中央一丁目  中央二丁目 真砂町 旭町 大平町			<ul style="list-style-type: none"> <li>・第一田名部小学校</li> <li>・むつ中学校</li> <li>・むつ来さまい館</li> <li>・むつ下北物産館</li> <li>・柳町ひまわり保育園</li> </ul>	
21 ~ 22 km	荒川町 文京町 並川町 越葉沢（落野沢） 山田町 大湊新町		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二田名部小学校</li> <li>・小川町第2白百合保育園</li> <li>・下北文化会館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>船 舶 等</li> <li>大湊港又は 脇野沢漁港</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大平小学校</li> <li>・大平中学校</li> <li>・むつ工業高等学校</li> <li>・大平保育園</li> </ul>

東通原子力発電所 からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段
2.2～2.3km	長坂	自家用車等	船 舶 等 大湊港又は 脇野沢漁港	船 舶 等 大間港
	松森町			

表4-5 【川内地区へ避難する地域】

【15km～30km圏内】

東通原子力発電所 からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段
2.2～2.3km	宇曾利川 堺田 新城ヶ沢 城ヶ沢			・宇曾利川集会所 ・城ヶ沢地区集会所 ・角違公民館（中央公民館分館）
2.3～2.4km	泉沢	自家用車等	船 舶 等 大湊港又は 脇野沢漁港	・城ヶ沢地区集会所 ・角違公民館（中央公民館分館）
2.4～2.5km	永下 近沢 角違、大川目			・城ヶ沢地区集会所 ・角違公民館（中央公民館分館）

東通原子力発電所 からとの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は 海路で避難する場合の一時集合場所
2 6～2 7 km	戸沢 妻川				・戸沢地区公民館 ・妻川地区公民館
2 8～2 9 km	田野沢	自家用車等			・田野沢地区公民館
2 9～3 0 km	高野川 石倉				・石倉地区公民館

(2) 第1避難手段が船舶の地域  
表4-6 【大湊港又は勝野沢漁港から乗船する地域】  
【15km～30km圏内】

東通原子力発電所 からとの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は 海路で避難する場合の一時集合場所
2 0～2 1 km	南名古平 清平 名古平 南関根 水川目	船舶等 大湊港又は 勝野沢漁港	自家用車等	船舶等 大間港	・関根小学校 ・関根中学校

東通原子力発電所 からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は 自海路で避難する場合の一時集合場所
2 1 ~ 2 2 km	大湊浜町				・大湊小学校 ・勤労青少年ホーム ・中央公民館 ・福寿荘
	大湊上町				
	川守町				
	宇田町	船舶等	自家用車等	船 舶 等	・大湊中学校 ・大湊高等学校 ・みどりのさきもり館
	大湊町	大湊港又は 脇野沢漁港			
	北關根 美付				・關根小学校 ・關根中学校
2 2 ~ 2 3 km	桜木町				・大湊中学校 ・みどりのさきもり館

東通原子力発電所からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は海路で避難する場合の一時集合場所
高梨					・中央公民館高梨分館
24～25km	出戸 浜関根 川代	船舶等 大湊港又は 脇野沢漁港	自家用車等 大間港	船舶等 大間港	・閑根小学校 ・閑根浜漁民研修センター ・閑根浜漁民研修センター烏沢分館 ・閑根浜漁民研修センター川代分館 ・閑根浜漁民研修センター烏沢分館 ・閑根浜漁民研修センター川代分館
26～27km	烏沢 新田 上新田				・新田集会所

表4-7 【大間港から乗船する地域】  
【15km～30km圏内】

東通原子力発電所からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は海路で避難する場合の一時集合場所
平 正津川 高待 閑根橋		船舶等 大間港	船舶等 大間港	自家用車等 閑根浜港	・正津川小学校 ・正津川地区公民館 ・正津川児童館
27～28km					

東通原子力発電所からの距離	町名等	第1避難手段	第2避難手段	第3避難手段	自家用車での避難が困難な方又は海路で避難する場合の一時集合場所
2 9～3 0 km	夷沢 ----- 本町（大畑） ----- 上野	船 舶 舶 等  大間港  上野	船 舶 舶 等  関根浜港	自家用車等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町町内会館</li> <li>・大畑中学校</li> <li>・総合福祉センター</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・東町町内会館</li> <li>・大畑小学校</li> <li>・大畑公民館</li> <li>・大畑体育館</li> <li>・上野町内会館</li> </ul>

## 第2節 一時集合場所及び避難先

むつ市の避難先及び原子力災害対策を重点的に実施すべき地域は表4-8のとおりであり、一時集合場所及び避難所は、避難対象となる町内会等の地域ごとに別表2のとおり定めるものとする。

なお、青森市、五所川原市、黒石市及び平内町へ避難する地域は、避難所の収容人数の関係から、やむを得ず町内会等を分割して避難させる場合もあるが、できる限り近隣の避難所に割り当てをしている。

むつ市内の地区、町内会等については別表1を、避難場所数、避難予定人数等は別紙3を参照。地区、町内会等ごとの方位・距離については表4-9のとおり。

表4-8 【避難先及び原子力災害対策を重点的に実施すべき地域（地区、町内等）】

避 難 先	原子力災害対策を重点的に実施すべき地域（地区、町内会等）	
青森市の避難所	むつ地区	二又、石蕨平、奥内、浜奥内、近川、中野沢、中野沢開拓、本町、田名部町、柳町一丁目～四丁目、新町、横迎町一丁目～二丁目、上川町、小川町一丁目～二丁目、栗山町、女館、尻釜、赤坂、土手内、斗南岡、最花、品ノ木酪農、松山町、金谷一丁目～二丁目、金谷団地、海老川町、昭和町、仲町、若松町、港町、南町、赤川町、松原町、南赤川町、苦生町一丁目～二丁目、金曲一丁目～三丁目、大曲一丁目～三丁目、一里小屋、大室平、金谷沢、神山、今泉、宮ノ後、樺山、岩菜、緑ヶ丘、十二林、美里町、長坂、中央一丁目～二丁目、越葉沢、新田、上新田、真砂町、大湊上町
五所川原市の避難所	むつ地区	緑町、下北町、南名古平、清平、名古平、南関根、高梨、水川目、出戸、川代、山田町、荒川町、文京町、旭町、並川町、大平町、大湊新町、大湊浜町
黒石市の避難所	むつ地区	北関根、美付、浜関根、鳥沢、松森町、川守町、宇田町、桜木町、大湊町
	大畠地区	兎沢、平、正津川、高待、関根橋
平内町の避難所	大畠地区	本町、上野
川内地区の避難所	むつ地区	宇曾利川、堺田、新城ヶ沢、城ヶ沢、泉沢、永下、近沢、角違、大川目
	川内地区	戸沢、田野沢、高野川、石倉、巻川

表4-9 【地区、町内会等ごとの方位・距離別】

《10 km 圈内》

区分	東通原子力発電所からの距離 (km)									
	1 (0~1)	2 (1~2)	3 (2~3)	4 (3~4)	5 (4~5)	6 (5~6)	7 (6~7)	8 (7~8)	9 (8~9)	10 (9~10)
西北西									二又	今泉 石蕨平
西								近川	中野沢開拓	奥内 浜奥内

《11~20 km 圈内》

区分	東通原子力発電所からの距離 (km)									
	11 (10~11)	12 (11~12)	13 (12~13)	14 (13~14)	15 (14~15)	16 (15~16)	17 (16~17)	18 (17~18)	19 (18~19)	20 (19~20)
北 西					斗南岡 最花 酪農	赤坂 土手内	横瀬町一丁目 横瀬町二丁目 品ノ木 苦生町一丁目 苦生町二丁目 金曲一丁目 小川町一丁目 小川町二丁目 女館 海老川町 昭和町	本町(むつ) 田名部町 柳町一丁目 柳町二丁目 上川町 小川町一丁目 小川町二丁目 金谷一丁目 金谷二丁目 金谷団地 緑町(むつ) 樺山 美里町	柳町三丁目 柳町四丁目 新町(むつ) 栗山町 尻釜 松山町 金谷一丁目 金谷二丁目 樺山 美里町	
西北西	金谷沢 神山	大室平		一里小屋	大曲三丁目 大曲二丁目	南赤川町 松原町	赤川町 金曲二丁目 金曲三丁目 大曲一丁目	南町(むつ) 仲町 若松町 港町	下北町	

《21~30 km 圏内》

区分	東通原子力発電所からの距離 (km)									
	21 (20~21)	22 (21~22)	23 (22~23)	24 (23~24)	25 (24~25)	26 (25~26)	27 (26~27)	28 (27~28)	29 (28~29)	30 (29~30)
北北西			美付							
北 西	宮ノ後	越葉沢	長坂		高梨		鳥沢	平		兎沢
	岩菜		北関根		浜関根		新田	正津川		本町(大畑)
	緑ヶ丘				出戸		上新田	高待		上野
	十二林				川代			関根橋		
	中央一丁目									
	南名古平									
	清平									
	名古平									
	南関根									
	水川目									
西北西	中央二丁目	山田町	松森町							
	真砂町	荒川町	桜木町							
	旭町	文京町	宇曾利川							
	大平町	並川町	堺田							
		大湊新町	新城ヶ沢							
		大湊浜町								
		大湊上町								
		川守町								
		宇田町								
		大湊町								
西			城ヶ沢	泉沢	永下		戸沢		田野沢	高野川
					近沢		裏川			石倉
					角違					
					大川目					

### 第3節 避難経路

#### 1. 陸 路

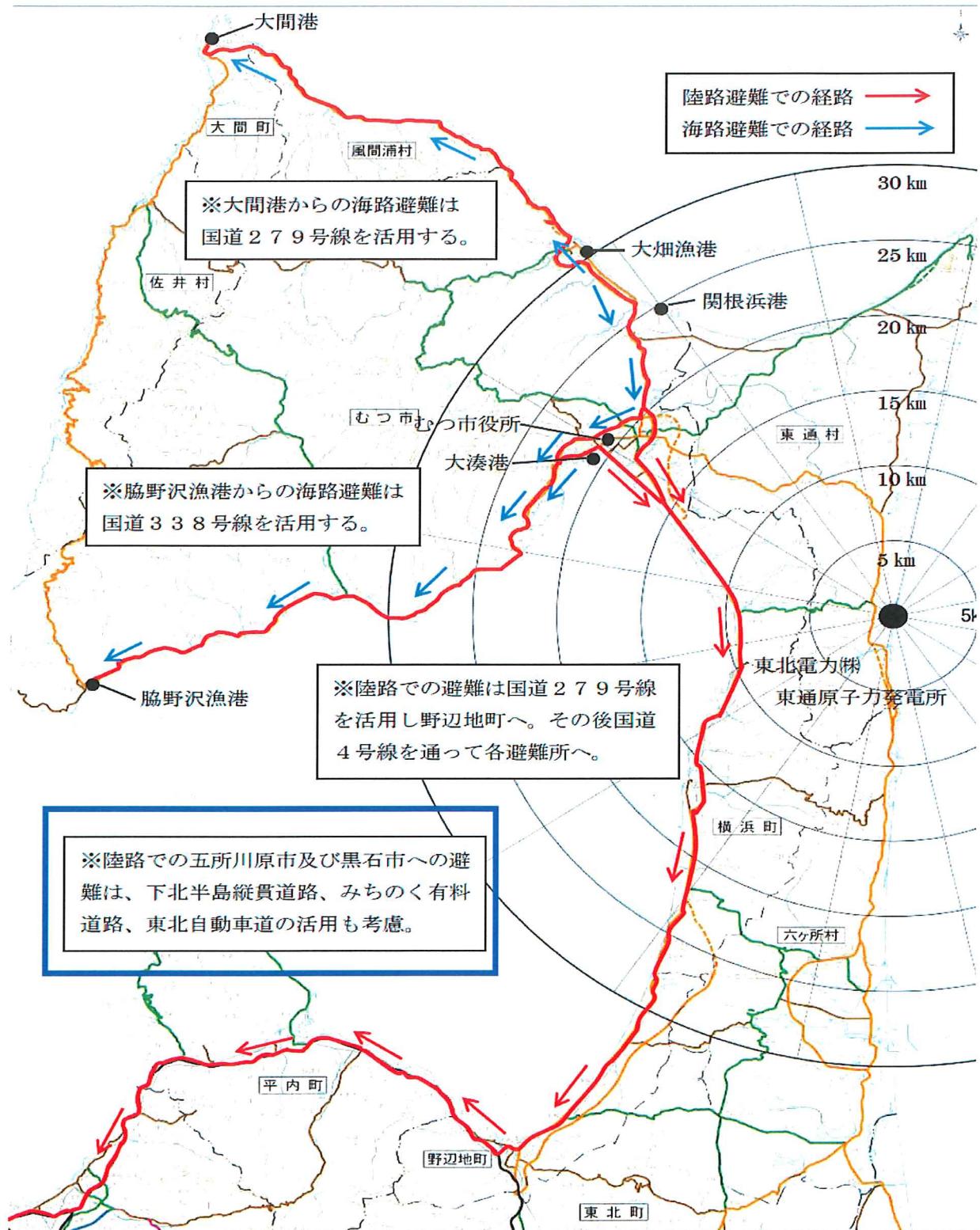
陸路での避難における主要な避難経路は、青森市までは「国道279号」、「国道4号」のほか、「下北半島縦貫道路」、「みちのく有料道路」の活用も考慮するものとする。

川内地区までの避難道路は「国道338号」とする。

五所川原市、黒石市への避難経路は青森市を経由しての「国道7号線」又は「東北自動車道」のほか、「下北半島縦貫道路」、「みちのく有料道路」及び「津軽自動車道」の活用も考慮するものとする。

海路での避難における主要な避難経路は「国道279号線」、「国道338号線」とする。

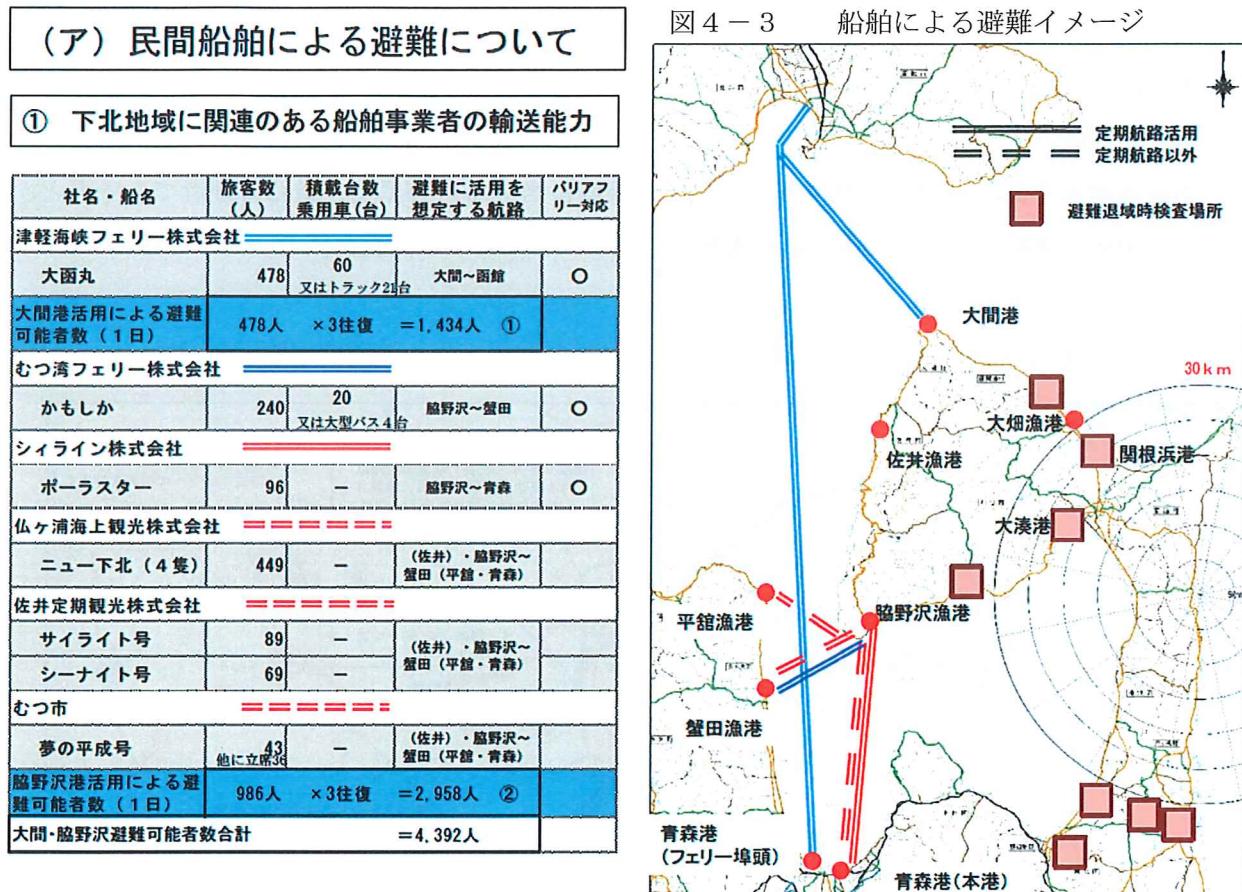
図4－2 【避難経路図】



## 2. 海 路

海路での避難は、大間港・脇野沢漁港を基本とし、県を通じて協議することとし、民間船舶を活用するとともに、海上自衛隊及び海上保安庁の艦船による支援を要請する。

表4-11 【海路避難における活用船舶案】



※ 「夢の平成号」の運行期間は4月15日～10月14日であり、運行期間以外は陸上で保管される。

また「ポーラスター」の船舶検査時に代替船として使用する。(2月頃に1ヶ月程度)

### 3. 空 路

災害時に陸路・海路の安全が確認できない場合や、集落が孤立した場合等は、ヘリコプターの活用を検討する。

ヘリコプターの活用については県を通じて協議することとし、離発着場については、天候、災害の状況等を勘案し決定する。

離発着場までの移動は原則徒歩とし、必要に応じて自家用車又はバスの利用を検討する。

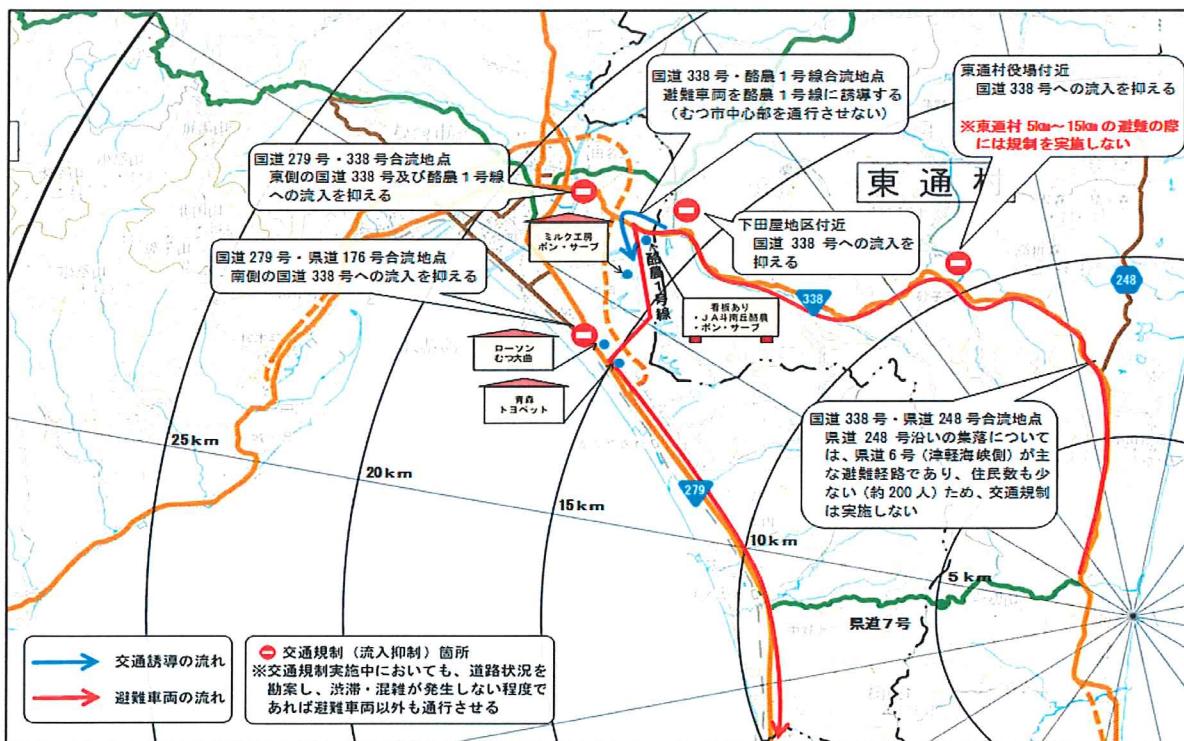
## 第4節 避難の誘導・避難状況の確認等

避難対象地域における住民避難の誘導方法や避難完了の確認方法については、次のとおり行うものとする。

### 1. 交通規制等

市災害対策本部は、避難誘導に当たり、交通規制に当たる県警察及び道路管理者である県と、相互に密接な連絡をとり、交通規制を実施する場所、時間帯等の調整を図る。

図4-4 【参考：5km～15km圏内の地区の効率的避難のための交通規制箇所】



### 2. 避難を円滑に行うための対応

#### (1) 避難者カード【別紙1】

- ① 避難住民の安否確認を円滑に行うため、避難者は避難所へ入所する際、避難者カードを記入し提出することとする。
- ② 避難所では、記載された避難者カードを回収し整理することによって、各避難者の配慮すべき事項等を把握するための避難者名簿を作成することが可能となる。

## (2) 避難車両認識票【別紙2】

- ① 避難車両の識別や交通誘導の際の視認性向上のため、避難車両に避難車両認識票を掲示することとする。
- ② 安定ヨウ素剤の服用や避難退域時検査実施時において該当箇所に印を付けることにより、確認の簡易化が図られる。

## (3) 避難者カード及び避難車両認識票の配布・回収時期

避難時に一時集合場所で配布し、避難後に避難先の避難所で回収する。

## 3. 避難時の留意事項

### (1) 住 民

- ① 金銭・貴重品、運転免許証等身分を証明するもの、最小限の着替えや日常品、服用薬、非常持ち出し品等を携行するとともに、避難先において飲料、水を確保するため、住民は可能な範囲で、2日分を目安として飲料、水を持参する。
- ② 服装は性別、年齢に関係なく長袖の上着、長ズボン、帽子、手袋、マスクを身に付け、皮膚の露出を避ける。また、避難の際に衣服が汚染された場合、脱衣等による簡易除染を行うことから、脱衣後の着替えや靴を携行する。
- ③ 避難の際は、避難時の持出し品等が汚染されることを防ぐため、ビニール袋等に入れて保護したうえで携行することが望ましい。
- ④ 避難の際は、近所に声を掛け合って相互に助け合い、道路の渋滞を避け、避難先の駐車場を確保するため、可能な限り乗り合いとする。

### (2) 職 員

- ① 職員は防災活動に適した服装、腕章等の着用により、誘導員であることの立場や役割を明確にする。また、冷静沈着に、毅然とした態度を保ち、その活動の理解を求める。
- ② 避難誘導中は、定期的に空間放射線量率を測定し、測定結果を避難住民に伝えるとともに、対策本部にも連絡し情報共有を図る。

## 4. 広報等

避難の広報は、第3章第3節に掲げる手法により実施する。

## 5. 避難状況の確認

### (1) 一時集合場所での住民の把握

避難対象地域の一時集合場所へ市職員を派遣し、対象地域の町内会長、消防団員等と連携し、避難のために手配したバスに乗車した住民の世帯構成や氏名等を確認するとともに、自家用車避難した住民等の確認に努める。

## (2) 避難完了の確認等

住民の避難完了の確認は、市、警察、消防署、消防団等が連携し、避難対象地域の戸別訪問により実施する。

## (3) 避難先での避難住民の登録

市は、避難所に派遣した市職員（避難バスの添乗員を兼ねる）に加え、受入れ自治体職員及び施設管理者の協力を得て、避難所ごとに避難者名簿を作成するとともに、避難状況の把握に努める。

## 6. 報 告

市は、避難者と作成した名簿との確認を行い、避難が完了したと判断した場合は、その旨を速やかに県、警察等に連絡するとともに、避難が完了しない地域の情報についても適宜報告する。

## 第5章 要配慮者等への対応

### 第1節 在宅の要配慮者への対応

むつ市災害時要援護者支援制度に基づき、町内会長、消防本部、消防署、消防団、民生委員・児童委員、自主防災組織等の支援者の協力を得ながら、屋内退避の支援又は避難誘導や搬送を実施するものとする。

なお、在宅の要配慮者が避難する際には、同居する家族が同伴することを原則とする。

- (1) 災害時要援護者名簿に基づき、避難指示地区の一時集合場所へ避難のためのバス又は福祉車両を手配する。
- (2) 避難車両の手配にあっては、県、近隣の市町村と調整し確保することとする。
- (3) 災害時要援護者一人ひとりに合わせた避難計画「むつ市災害時要援護者避難支援プラン」により避難を支援する。
- (4) 避難の長期化等に鑑み、必要に応じて原子力災害に係る避難先施設登録制度に基づき、医療機関、社会福祉施設等への避難又は旅館・ホテル等への二次避難について検討する。
- (5) 避難を行うことにより健康上のリスクが高まる要配慮者は屋内退避を継続する。市は、避難により健康上のリスクが高まる住民について避難が必要になる場合は、適切な避難手段及び避難施設の手配について関係機関と調整し、手配できた段階で搬送する。

### 第2節 外国人に対する避難支援

日本語が十分理解できない外国人の避難誘導については、身振り手振りなど、様々な手段を講じてコミュニケーション等を図るなどして対応する。

また、市は、事故の情報、放射性物質の拡散状況等を的確に伝えるため、多言語による情報提供に努めるものとする。

在宅の要配慮者及び登録外国人の状況は別表4のとおり。

### 第3節 病院等医療機関の入院患者等への対応

病院等医療機関の管理者は、市、県、所在市町村及び関係周辺市町村と連携し、原子力災害時ににおける避難経路、誘導責任者、誘導方法、患者の移送に必要な資機材の確保、避難時における医療の維持方法等についての避難計画を作成し、その計画により患者等を避難させるものとする。

なお、UPZ内の病院等の医療機関（入院施設のある医療機関）については次のとおり。

表5－1 【病院等医療機関の状況（平成29年4月1日現在・入院休止中の医療機関を含む）】

《10～20km圏内》

町名等	施設名	所在地	連絡先	病床数
横迎二丁目	中村眼科クリニック	むつ市横迎二丁目1-9	0175-22-2512	9
柳町一丁目	医療法人白心会 北村医院 むつレディスクリニック	むつ市柳町一丁目9-55	0175-22-2135	19
小川町一丁目	むつ総合病院	むつ市小川町一丁目2-8	0175-22-2111	434
小川町二丁目	医療法人顕仁会 田村胃腸科内科医院	むつ市小川町二丁目4-12	0175-22-3101	19

《21～30km圏内》

町名等	施設名	所在地	連絡先	病床数
大湊町	海上自衛隊 大湊病院	むつ市大湊町14-47	0175-24-1111	30
桜木町	むつリハビリテーション病院	むつ市桜木町13-1	0175-24-1211	120

#### 第4節 施設入所者への対応

介護保険施設、障害者支援施設等の社会福祉施設の管理者は、市、県、所在市町村及び関係周辺市町村と連携し、原子力災害時における避難経路、誘導責任者、誘導方法、入所者の移送に必要な資機材の確保、関係機関との連携方策等についての避難計画（以下、「社会福祉施設等避難計画」という。）を作成し、その計画により患者等を避難させるものとする。

なお、UPZ内の社会福祉施設等避難計画を作成する施設については表5－2のとおり。

表5－2 【社会福祉施設等避難計画を作成する施設(平成28年12月1日現在)】

《10km圏内》

町名等	施設分類	施設名	所 在 地	連絡先	定員
近川	障害児入所施設	はまゆり学園	むつ市大字奥内字栖立場1-67	0175-26-2113	
近川	施設入所支援	はまゆり学園	むつ市大字奥内字栖立場1-67	0175-26-2113	30
近川	障害者短期入所	はまゆり学園	むつ市大字奥内字栖立場1-67	0175-26-2113	
近川	サービス付き高齢者向け住宅	にこにこハウス近川	むつ市大字奥内字近川8	0175-45-2066	18
近川	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 恵光園	むつ市大字奥内字竹立9	0175-26-2288	60
近川	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 恵光園	むつ市大字奥内字竹立9	0175-26-2288	

《11～20km圏内》

町名等	施設分類	施設名	所 在 地	連絡先	定員
金谷沢	介護老人保健施設	介護老人保健施設 はまなす苑	むつ市大字奥内字金谷沢1-167	0175-26-3333	100
大室平	施設入所支援	陽幸園	むつ市大字奥内字大室平91-1	0175-26-2036	
大室平	障害者短期入所	陽幸園	むつ市大字奥内字大室平91-1	0175-26-2036	50
一里小屋	施設入所支援	しもきた療育園	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木73-3	0175-22-7280	
一里小屋	障害者短期入所	しもきた療育園	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木73-3	0175-22-7280	52
一里小屋	老人福祉施設	養護老人ホーム 釜臥荘	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木73-3	0175-23-4514	50
一里小屋	有料老人ホーム	住宅型有料老人ホームねむの木	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木73-11	0175-33-8815	32
土手内	認知症対応型共同生活介護施設	グループホーム さくらの里	むつ市大字田名部字土手内74-237	0175-22-1765	9
赤川町	障害者短期入所	ハートランド さくら	むつ市赤川町11-22	0175-28-2311	22
松原町	有料老人ホーム	シニアガーデン 松風の森	むつ市松原町2-1	0175-34-9353	85
金曲一丁目	サービス付き高齢者向け住宅	シルバービューむつ	むつ市金曲一丁目11-16	0120-934-741	31
金曲二丁目	施設入所支援	となみ療護園	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木14-245	0175-33-1100	30
金曲二丁目	障害者短期入所	となみ療護園	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木14-245	0175-33-1100	

町名等	施設分類	施設名	所在地	連絡先	定員
金曲三丁目	有料老人ホーム	にこにこたくろう	むつ市金曲三丁目5-29	0175-23-1660	9
金曲三丁目	認知症対応型共同生活介護施設	にこにこハウス金曲	むつ市金曲三丁目5-29	0175-33-3336	9
苦生町一丁目	障害者共同生活援助	グレープホーム サンライズ3号館	むつ市苦生町一丁目2-27 D-2号	0175-31-0066	3
横迎町二丁目	サービス付き高齢者向け住宅	シニアパンションむつ	むつ市横迎町二丁目145-1	0120-934-741	19
小川町一丁目	障害者共同生活援助	共同生活援助事業所 陽まわり荘1号館	むつ市小川町一丁目14-62	0175-23-8440	5
柳町四丁目	障害者共同生活援助	グレープホーム 天使の家	むつ市柳町四丁目2-13	0175-23-9700	9
柳町四丁目	障害者共同生活援助	グレープホーム サンライズ1号館	むつ市柳町四丁目11-4	0175-31-0067	4
苦生町一丁目	障害者共同生活援助	グレープホーム サンライズ2号館	むつ市苦生町一丁目2-27 D-1号	0175-31-0067	4
新町(むつ)	認知症対応型共同生活介護施設	グレープ・ホーム バンドー下北	むつ市新町32-15	0175-23-5541	27
金谷二丁目	地域密着型介護老人福祉施設	介護老人福祉施設 金谷みちのく荘	むつ市金谷二丁目20-1	0175-23-0781	29
金谷二丁目	障害者共同生活援助	共同生活援助事業所 陽まわり荘2号館	むつ市金谷二丁目18-71	0175-23-8455	5

《20～30km圏内》

町名等	施設分類	施設名	所在地	連絡先	定員
宮ノ後	有料老人ホーム	イリエール	むつか市大字田名部字宮ノ後198-1	0175-33-8220	21
宮ノ後	有料老人ホーム	あいの里	むつか市大字田名部字宮ノ後198-1	0175-33-8220	22
十二林	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム みちのく荘	むつか市十二林11-13	0175-23-1600	60
十二林	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム みちのく荘	むつか市十二林11-13	0175-23-1600	
十二林	認知症対応型共同生活介護施設	グループホーム まるめろ	むつか市十二林11-13	0175-23-0611	9
十二林	経費老人ホーム	ケアハウスみちのくグリーンリブ	むつか市十二林11-13	0175-23-0500	20
十二林	短期入所生活介護	みちのく十二林ショートステイ	むつか市十二林17-1	0175-23-1160	30
中央一丁目	介護老人保健施設	老人保健施設 シルバーケアセンターむつか	むつか市中央一丁目18-1	0175-23-9925	80
真砂町	認知症対応型共同生活介護施設	グループ・ホーム バンドー大湊	むつか市真砂町7-1	0175-28-3726	18
真砂町	有料老人ホーム	ケアポート バンドーむつか	むつか市真砂町7-1	0175-29-2681	120
文京町	障害者共同生活援助	グループホームむつみ	むつか市文京町20-12-A	0175-24-1150	4
文京町	障害者共同生活援助	グループホームすずらん	むつか市文京町20-12-B	0175-24-1150	4
文京町	障害者共同生活援助	グループホーム陽だまり	むつか市文京町20-19	0175-24-1150	4
文京町	障害者共同生活援助	グループホームおはな1号館	むつか市文京町20-20	0175-24-1150	3
文京町	障害者共同生活援助	グループホームおはな2号館	むつか市文京町20-21	0175-24-1150	5
大湊新町	地域密着型介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設 おおみなと園	むつか市大湊新町30-10	0175-28-3535	30
大湊新町	短期入所生活介護	おおみなと園	むつか市大湊新町30-10	0175-28-3535	4
大湊新町	小規模多機能型居宅介護	おおみなと園	むつか市大湊新町30-10	0175-28-3310	18
大湊新町	サービス付き高齢者向け住宅	サービス付き高齢者向け住宅アイランド	むつか市大湊新町149-5	0175-24-4278	14
桜木町	介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 桜木園	むつか市桜木町13-1	0175-29-1243	75
桜木町	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 桜木園	むつか市桜木町13-1	0175-29-1243	

## 第5節 学校及び児童が通所する社会福祉施設等の避難

原子力災害時における学校及び児童が通所する社会福祉施設等（以下、「学校等施設」という。）に係る乳児、児童、生徒（以下、「児童生徒等」という。）の防護措置の実施については、各学校等施設において定める避難計画（以下、「学校等避難計画」という。）に基づき対応するものとし、学校等避難計画に定めない事項については、本計画に基づき実施するものとする。

なお、児童生徒等が学校等施設の管理下にある状態においては、必要な防護措置については学校等避難計画に基づき学校等施設が実施することを基本とし、児童生徒等を保護者へ引き渡した場合など学校の管理下外の児童生徒等については、本計画に基づき、市の指示等により行動する。

学校等避難計画を作成する学校等施設は表5－3のとおり。

市は、東通原子力発電所で警戒事態が発生したという情報を得た場合、直ちに学校等施設に連絡するとともに、事態の進展に応じて、市からの指示、学校等施設が取るべき措置等について随時連絡する等、学校等施設と連携を図り、児童生徒等の安全を確保する。

また、学校等施設が実施する防護措置のうち、避難及び広域避難に関して必要となる調整及び準備（避難先施設の設置・運営、避難車両の確保、実用となる資機材の確保等）については市が実施し、学校等施設へ連絡する。

児童生徒等の防護措置の基本的な流れについて表5－4とおり。

表5-3 【学校等避難計画を作成する施設】

○小・中・高等学校等（平成28年5月1日現在）

## 《10km圏内》（むつかつ地区）

町名等	施設名	所在地	連絡先		児童・生徒数		職員数	計(人)
			男	女	男	女		
近川	近川中学校	むつかつ市大字奥内字江豚沢1-2	0175-26-2114		16	21	11	48
奥内	奥内小学校	むつかつ市大字奥内字中野40	0175-26-2214		20	20	11	51
奥内	むつかつ養護学校	むつかつ市大字奥内字栖立場1-110	0175-26-2210		64	24	53	141

## 《11～20km圏内》（むつかつ地区）

町名等	施設名	所在地	連絡先		児童・生徒数		職員数	計(人)
			男	女	男	女		
金曲二丁目	第三田名部小学校	むつかつ市大字田名部字赤川ノ内並木14-169	0175-22-1267		115	124	19	258
金曲一丁目	苦生小学校	むつかつ市金曲一丁目5-10	0175-22-5141		263	286	34	583
柳町二丁目	第一田名部小学校	むつかつ市柳町二丁目7-1	0175-22-1236		209	184	21	414
小川町一丁目	第二田名部小学校	むつかつ市小川町一丁目18-10	0175-22-1450		238	230	31	499
海老川町	田名部高等学校	むつかつ市海老川町6-18	0175-22-1184		226	321	45	592
海老川町	田名部高等学校（定時制）	むつかつ市海老川町6-18	0175-22-1184		39	39	9	87
緑町	田名部中学校	むつかつ市緑町22-8	0175-22-1930		374	329	50	753
栗山町	むつかつ中学校	むつかつ市栗山町17-2	0175-22-1641		99	116	19	234

《21～30km圏内》(むつ地区)

町名等	施設名	所 在 地	連絡先		児童・生徒数		職員数 計(人)
			男	女	男	女	
文京町	むつ工業高等学校	むつ市文京町22-7	0175-24-2164		366	109	47
大平町	大平小学校	むつ市大平町8-6	0175-24-1291		247	245	28
並川町	大平中学校	むつ市並川町2-4	0175-24-1714		139	152	22
大湊上町	大湊小学校	むつ市大湊上町43-32	0175-24-1810		70	62	15
北闘根	闘根小学校	むつ市大字闘根字北闘根99-2	0175-25-2120		29	20	8
北闘根	闘根中学校	むつ市大字闘根字北闘根133-1	0175-25-2116		14	16	10
桜木町	大湊中学校	むつ市桜木町19-1	0175-24-2138		36	41	12
桜木町	大湊高等学校	むつ市大字大湊字大近川44-84	0175-24-1244		210	373	52
							635

《21～30km圏内》(大畠地区)

町名等	施設名	所 在 地	連絡先		児童・生徒数		職員数 計(人)
			男	女	男	女	
平	正津川小学校	むつ市大畠町正津川平114-20	0175-34-2270		12	14	7
鬼沢	大畠中学校	むつ市大畠町鬼沢17-7	0175-34-4372		73	90	19
							182

○保育所（園）・幼稚園（平成28年12月1日現在）

#### 《10km圏内》（むつかい地区）

町名等	施設名	所在地	連絡先	入園者数		職員数	計(人)
				3歳未満	3歳以上		
近川	近川保育園	むつかい市大字奥内字近川8	0175-26-2117	16	22	14	52

#### 《11～20km圏内》（むつかい地区）

町名等	施設名	所在地	連絡先	入園者数		職員数	計(人)
				3歳未満	3歳以上		
南町	並木保育園	むつかい市南町9-36	0175-22-6500	48	61	21	130
横迎町二丁目	むつかいまわり幼稚園	むつかい市横迎町二丁目14-50	0175-22-1530	17	149	24	190
新町	田名部カトリック幼稚園	むつかい市新町11-28	0175-22-2491		34	6	40
新町	吉生ひまわり保育園	むつかい市新町40-40	0175-23-5252	58	65	27	150
柳町一丁目	柳町ひまわり保育園	むつかい市柳町一丁目9-13	0175-22-1655	45	72	26	143
小川町一丁目	星美幼稚園	むつかい市小川町一丁目14-31	0175-22-2223	32	120	22	174
小川町一丁目	小川町第二白百合保育園	むつかい市小川町一丁目15-13	0175-22-1689	55	62	23	140
昭和町	こばと幼稚園	むつかい市昭和町23-25	0175-22-5070	14	58	14	86
金谷一丁目	田名部幼稚園	むつかい市金谷一丁目17-24	0175-22-2947			※休園中	
緑町	よしの保育園	むつかい市下北町17-8	0175-22-4015	38	53	24	115
下北町	白百合保育園	むつかい市下北町6-22	0175-22-3703	41	66	22	129

《21～30km圏内》(むつかい地区)

町名等	施設名	所在地	連絡先	入園者数		職員数	計(人)
				3歳未満	3歳以上		
旭町	ゆきのこ保育園	むつかい市旭町1-30	0175-24-4845	49	81	22	152
大平町	大平保育園	むつかい市大平町39-6	0175-24-2294	31	59	22	112
大湊浜町	大湊カトリック幼稚園	むつかい市大湊浜町20-17	0175-24-1720		53	11	64
宇田町	大湊幼稚園	むつかい市宇田町12-5	0175-24-2832	9	88	17	114
川代	海の子保育園	むつかい市大字関根字前浜8-2	0175-25-2955	28	42	18	88

《21～30km圏内》(大畑地区)

町名等	施設名	所在地	連絡先	入園者数		職員数	計(人)
				3歳未満	3歳以上		
兎沢	こすもす幼稚園	むつかい市大畑町兎沢17-228	0175-34-5255	13	56	14	83

○児童館・なかよし会等（平成28年4月1日現在）

《10km圏内》（むつかい地区）

町名等	施設名	所在地	連絡先	定員
奥内	奥内小学校なかよし会	むつかい市大字奥内字中野40	0175-26-2044	20

《11～20km圏内》（むつかい地区）

町名等	施設名	所在地	連絡先	定員
大室平	キッズすまいる (放課後等デイサービスセンター)	むつかい市大字奥内字大室平91-1	0175-45-2212	20
一里小屋	ちゅうりつぶ (放課後等デイサービスセンター)	むつかい市大字田名部字赤川ノ内並木73-3	0175-31-1566	10
金曲二丁目	第三田名部小学校なかよし会	むつかい市大字田名部字赤川ノ内並木14-169	0175-22-2179	40
金曲一丁目	苦生小学校なかよし会	むつかい市金曲一丁目5-10	0175-22-7269	112
柳町一丁目	第一田名部小学校なかよし会	むつかい市柳町二丁目7-1	0175-22-9566	90
小川町一丁目	第二田名部小学校なかよし会	むつかい市小川町一丁目18-10	0175-22-1338	112

《21～30km圏内》(むつ地区)

町名等	施設名	所在地	連絡先	定員
中央二丁目	あおぞら (放課後等デイサービスセンター)	むつ市中央二丁目30-4	0175-31-0086	10
大平町	大平小学校なかよし会	むつ市大平町8-6	0175-24-2476	112
大湊上町	大湊小学校なかよし会	むつ市大湊上町42-32	0175-24-1469	30
北関根	関根小学校なかよし会	むつ市大字関根字北関根99-2	0175-25-2711	30

《21～30km圏内》(大畠地区)

町名等	施設名	所在地	連絡先	定員
正津川	正津川児童館	むつ市大畠正津川114-64	0175-34-3138 学童 20 幼児 30	

表5－4 【児童生徒等の防護措置の基本的な流れ】

区分	市の対応	学校等施設の対応	児童生徒等の対応
警戒事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事態発生の連絡</li> <li>・住民広報による保護者への周知</li> <li>・学校等施設の状況確認（児童生徒等の人数、健康状況、施設等の被害状況等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等対策本部の設置</li> <li>・児童生徒等を屋内に避難させる</li> <li>・保護者からとの問い合わせ対応</li> <li>・保護者が来校した場合、引き渡しの可否を判断のうえ、可能な場合、ルールに従い引き渡す</li> <li>・市へ対する報告（児童生徒数、教職員数、引き渡し状況等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の指示に基づき、そのまま学校内に待機する</li> <li>・保護者へ引き渡された児童生徒等は、自宅等に帰宅する</li> </ul>
施設敷地緊急事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事態発生の連絡</li> <li>・屋内退避の準備を指示</li> <li>・その他必要な防護対策の指示</li> <li>・住民広報による保護者への周知</li> <li>・学校等施設の状況確認（児童生徒等の人数、健康状況、引き渡し状況等）</li> <li>・学校等施設からの要請への対応</li> <li>・避難所開設に向けた調整</li> <li>・避難車両の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内退避の準備（窓・カーテンを閉める、換気扇を止める等）</li> <li>・児童生徒等の安全確保に関して必要な事項を市へ要請する</li> <li>・保護者からとの問い合わせ対応</li> <li>・保護者が来校した場合、引き渡しの可否を判断のうえ、可能な場合、ルールに従い引き渡す</li> <li>・市へ対する報告（児童生徒数、引き渡し状況等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の指示に基づき、そのまま学校内に待機する</li> <li>・保護者へ引き渡された児童生徒等は、自宅等に帰宅し、屋内退避の準備を実施する</li> </ul>

区分	市の対応	学校等施設の対応	児童生徒等の対応
全面緊急事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>事態発生の連絡</li> <li>屋内退避及び避難準備の指示</li> <li>その他必要な防護対策の指示</li> <li>学校等施設の状況確認（児童生徒等の人数、健康状況、引き渡し状況等）</li> <li>住民広報による保護者への周知</li> <li>学校等施設からの要請への対応</li> <li>避難所開設に向けた調整</li> <li>避難車両の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋内退避の実施（窓・カーテンを閉める、換気扇を止める等）</li> <li>避難に備えて持ち出し品（児童生徒等の名簿、引き渡しカード等）の準備を行う</li> <li>児童生徒等の安全確保に関する必要な事項を市へ要請する</li> <li>保護者からの問い合わせ対応</li> <li>市へ対する報告（児童生徒数、引き渡し状況等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の指示に基づき、そのまま学校内に待機する</li> <li>保護者へ引き渡された児童生徒等は、自宅等に帰宅して屋内退避を実施し、避難に備えて持出し品等の準備をする</li> </ul>
避難の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難の指示</li> <li>避難場所、避難経路、避難手段の連絡</li> <li>その他必要な防護対策の指示</li> <li>学校等施設の状況確認（児童生徒等の人数、健康状況、引き渡し状況等）</li> <li>学校等施設からの要請への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所、避難経路、避難手段等を市に確認する</li> <li>市から指示のあった避難経路、避難手段により児童生徒等とともに市から指定された避難場所へ避難する</li> <li>避難実施中の児童生徒等の健康観察を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校内に待機する児童生徒等は、市の指示に従い、教職員とともに、市から指定された避難場所に避難する</li> <li>保護者に引き渡された児童生徒等は、市の指示に従い、家族一緒にあらかじめ定めた一時集合場所あるいは避難所に避難する</li> </ul>
避難所到着後	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民登録の実施</li> <li>教職員と協力し、児童生徒等の保護者への引き渡し</li> <li>引き渡しを終えた家族について、あらかじめ定めた避難所への避難を指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員と協力し、児童生徒等の保護者への引き渡し（あらかじめ定めたルールに従い実施する）</li> <li>避難中の児童生徒等の健康観察を実施する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所に到着した児童生徒等は、保護者へ引き渡しができるまで避難所で待機する</li> <li>保護者へ引き渡しができた児童生徒等は市の指示に従あらかじめ定めた避難所に避難する</li> </ul>

## 第6節 一時滞在者（観光客等）への対応

一時滞在者には、警戒事態が出された時点で帰宅をするよう広報を行う。

事態が進展し、滞在場所が避難区域となり避難指示が出された場合は、交通手段を有している者は早急にU P Z圏外に避難をし、交通手段を有しない者は最寄りの一時集合場所から住民とともにバスにより避難を行う。

## 第7節 放射線防護対策施設の対応

### 1. 放射線防護対策設備の起動

- (1) 医療福祉施設等において、避難により健康リスクが高まる方がいる場合には、全面緊急事態において市等からの指示に従い、または独自の判断により屋内退避させるとともに、設備を起動させる。
- (2) 放射線防護対策施設においては、要配慮者等、早期の避難が困難な方々を優先的に収容するものとする。
- (3) 屋内退避においては、備蓄した食料や物資等を活用するが、不足物品についてはむつ市へ要請するものとする。

### 2. 放射線防護対策設備の管理等

- (1) 放射線防護対策施設の所有者、管理者は、適切に設備の保守管理を行うものとする。
- (2) 放射線防護対策施設の所有者、管理者は、施設職員に対し、定期的に設備の操作訓練を実施するものとする。
- (3) 放射線防護対策施設で、避難時の一時集合場所に指定されている対象物の所有者、管理者は、地域住民と連携を図り、施設職員とともに定期的に、設備の操作訓練を実施するものとする。

表5－5 【むつ市内の放射線防護対策施設】

施設名	所在地
1 奥内小学校	むつ市大字奥内字中野40
2 介護老人保健施設 はまなす苑	むつ市大字奥内字金谷沢1-167
3 特別養護老人ホーム 恵光園	むつ市大字奥内字竹立9
4 しもきた療育園	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木73-3
5 となみ療護園	むつ市大字田名部字赤川ノ内並木14-245
6 老人保健施設 シルバーケアセンターむつ	むつ市中央一丁目18-1
7 特別養護老人ホーム みちのく荘	むつ市十二林11-13

※ 平成29年3月1日現在、一時集合場所で放射線防護対策設備を有しているのは、奥内小学校のみ。

別表1【地区、町内会等の住所区分】

※19ページの記載順に表示しています。

地区、町内会等	住 所
近川	奥内字近川 奥内字姥沢 奥内字栖立場 奥内字竹立 奥内字曲久保 奥内字二又山 中野沢字大近川
中野沢	中野沢字大近川 中野沢字小川 中野沢字上山道 中野沢字中田道
二又	奥内字二又
石蕨平	奥内字二又道
中野沢開拓	中野沢字畠沢野 中野沢字浜田
今泉	奥内字今泉
浜奥内	奥内字浜奥内 奥内字浜道 奥内字江豚沢
奥内	奥内字奥内 奥内字中野 奥内字中道 奥内字鍋谷道 奥内字浜平 奥内字坊主流
金谷沢	奥内字金谷沢
神山	奥内字今泉 奥内字金谷沢
大室平	奥内字大室平
一里小屋	田名部字赤川 田名部字赤川ノ内並木
大曲三丁目	大曲三丁目
斗南岡	田名部字斗南岡 田名部字大平平

地区、町内会等	住 所
最花	田名部字最花 田名部字斗南岡 田名部字上田
酪農	田名部字斗南岡
南赤川町	南赤川町
大曲二丁目	大曲二丁目
赤坂	田名部字上道 田名部字三本松 田名部字下川
土手内	田名部字土手内 田名部字土手の内
赤川町	赤川町
松原町	松原町
金曲二丁目～三丁目	金曲二丁目～三丁目
大曲一丁目	大曲一丁目
横迎町一丁目～二丁目	横迎町一丁目～二丁目
品ノ木	田名部字品ノ木 田名部字内田 田名部字上道 田名部字斗南岡
苦生町一丁目～二丁目	苦生町一丁目～二丁目
金曲一丁目	金曲一丁目
南町	南町
本町（むつ）	本町
田名部町	田名部町
柳町一丁目～二丁目	柳町一丁目～二丁目
上川町	上川町 田名部字上川

地区、町内会等	住 所
女館	田名部字女館 田名部字槌川目 田名部字前田 田名部字道向 田名部字寺崎ノ内北女館 田名部字山道ノ内南女館
小川町一丁目～二丁目	小川町一丁目～二丁目
若松町	若松町
海老川町	海老川町
仲町	仲町
港町	港町
昭和町	昭和町
柳町三丁目～四丁目	柳町三丁目～四丁目
栗山町	栗山町 田名部字女館川目ノ内栗山 田名部字山道 田名部字下道
尻釜	田名部字小平館ノ内尻釜
樺山	田名部字北樺山 田名部字北樺山ノ内妻ノ神 田名部字南樺山 田名部字下平 田名部字鶴沢 田名部字前川目 田名部字宮ノ後
新町	新町
金谷一丁目	金谷一丁目
金谷二丁目	金谷二丁目 田名部字頭梨子 田名部字矢立山 田名部字松山
美里町	美里町 田名部字松山

地区、町内会等	住 所
松山町	松山町
金谷団地	松山町
緑町	緑町
下北町	下北町
宮ノ後	田名部字宮ノ後
緑ヶ丘	緑ヶ丘
岩菜	田名部字二又川目
十二林	十二林
中央一丁目	中央一丁目 田名部字高田
中央二丁目	中央二丁目
真砂町	真砂町
旭町	旭町
大平町	大平町
荒川町	荒川町
文京町	文京町
並川町	並川町
越葉沢（落野沢）	田名部字落野沢
山田町	山田町
大湊新町	大湊新町
長坂	田名部字後田 田名部字立山 田名部字松山 田名部字二又
松森町	松森町

地区、町内会等	住 所
宇曾利川	大湊字宇曾利川村 大湊字宇曾利川村下 大湊字宇曾利川村ノ内大道下
堺田	城ヶ沢字堺田 城ヶ沢字上堺田 城ヶ沢字重星
新城ヶ沢	城ヶ沢中丁塚
城ヶ沢	城ヶ沢字城ヶ沢 城ヶ沢字新之助 城ヶ沢梨子平 城ヶ沢字畠梨子平 城ヶ沢畠田表 城ヶ沢字早崎
泉沢	城ヶ沢片平 城ヶ沢狐森 城ヶ沢字下前田 城ヶ沢字羽立 城ヶ沢字山谷 城ヶ沢字一里越
永下	城ヶ沢字永下 城ヶ沢字早川向
近沢	城ヶ沢字鶴沢 城ヶ沢字内近沢 城ヶ沢字下田 城ヶ沢字堂野沢 城ヶ沢字武士川 城ヶ沢字丸山
角違	城ヶ沢字角違 城ヶ沢字梅ノ木 城ヶ沢字大川目 城ヶ沢字下川迎 城ヶ沢字下田 城ヶ沢字砂川目 城ヶ沢字流道 城ヶ沢字浜田 城ヶ沢字金神 城ヶ沢字川代
大川目	城ヶ沢字大川目
戸沢	川内町戸沢

地区、町内会等	住 所
裊川	川内町裊川
田野沢	川内町田野沢
高野川	川内町高野川
石倉	川内町石倉沢
南名子平	関根字名子
清平	関根字名子
名子平	関根字名子 関根字名子平
南関根	関根字南関根 関根字名子
水川目	関根字水川目
大湊浜町	大湊浜町
大湊上町	大湊上町
川守町	川守町
宇田町	宇田町 大湊字大川守 大湊字水上ノ薪取道
大湊町	大湊町
北関根	関根字北関根 関根字北関根ノ内休場 関根字水川目 関根字南関根
美付	関根字北関根 関根字水川目
桜木町	桜木町 大湊字大近川 大湊字石橋
高梨	関根字高梨川目

地区、町内会等	住 所
出戸	関根字川代 関根字川代川目 関根字北関根ノ内袖角地 関根字出戸川目 関根字前浜
浜関根	関根字北関根 関根字北関根ノ内堂ノ後 関根字前浜
川代	関根字川代 関根字川代川目 関根字出戸川目 関根字前浜 関根字安畑
鳥沢	関根字鳥沢 関根字前浜 関根字川代 関根字安畑
新田、上新田	関根字新田川目
平	大畠町正津川平 大畠町正津川戦敷
正津川	大畠町正津川
高待	大畠町正津川高待 大畠町正津川中道
関根橋	大畠町関根橋 大畠町谷地道 大畠町柳澤 大畠町鳥谷場 大畠町正津川大畠道
兎沢	大畠町兎沢
本町（大畠）	大畠町本町
上野	大畠町上野 大畠町水木沢 大畠町戦敷

別表 2 【一時集合場所、避難所一覧】

1. むつ市以外の避難所へ避難する地域 (※)印は自家用車避難時に安定期薬剤配布又は服用指示があつた場合の受け取り場所

## 《8 km圏内》(むつ地区)

人口は平成28年12月1日現在

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
近川	461	・ 奥内小学校 (※)	リクステーションホール青森 (青森市文化会館)	青森市堤町一丁目4-1	017-773-7300	1,591
		・ 近川中学校	青森市古川市民センター	青森市古川三丁目7-14	017-776-8082	52
中野沢	275	・ 旧中野沢小学校 (※)	リクステーションホール青森 (青森市文化会館)	青森市堤町一丁目4-1	017-773-7300	1,591
			青森市古川市民センター	青森市古川三丁目7-14	017-776-8082	52
計	736					
《8～9 km圏内》(むつ地区)						
町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
二又	6	・ 奥内小学校 (※)	リクステーションホール青森 (青森市文化会館)	青森市堤町一丁目4-1	017-773-7300	1,591
			青森市古川市民センター	青森市古川三丁目7-14	017-776-8082	52
石蕨平	7	・ 近川中学校	リクステーションホール青森 (青森市文化会館)	青森市堤町一丁目4-1	017-773-7300	1,591
			青森市古川市民センター	青森市古川三丁目7-14	017-776-8082	52
中野沢開拓	18	・ 旧中野沢小学校 (※)	リクステーションホール青森 (青森市文化会館)	青森市堤町一丁目4-1	017-773-7300	1,591
			青森市古川市民センター	青森市古川三丁目7-14	017-776-8082	52
計	31					

《9～10 km圏内》(むづつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
今泉 浜奥内	39 133	・ 奥内小学校 (※) ・ 近川中学校	リックステーションホール青森(青森市文化会館) 青森市古川市民センター	青森市堤町一丁目4-1 青森市古川三丁目7-14	017-773-7300 017-776-8082	1,591 52
奥内	261	青森市立小柳小学校	青森市小柳四丁目6-1	青森市小柳三丁目3-5	017-741-1285 017-734-0163	291 39
計	433					

《10～11 km圏内》(むづつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
金谷沢 神山	161 39	・ 金谷沢生活改善センター (※)	青森市立荒川小学校	青森市荒川字柴田92-5	017-739-2244	228
計	200					

《11～12 km圏内》(むづつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
大室平	137	・ 金谷沢生活改善センター (※)	青森市西部市民センター	青森市新城字平岡163-22	017-778-2491	241
計	137					

《13～14km圏内》(むつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
一里小屋	169	・金谷沢生活改善センター(※)	リンクモア平安閣市民ホール(青森市民ホール)	青森市柳川一丁目2-14	017-722-3770	383
計	169		青森市久須志福祉館	青森市久須志二丁目9-5	017-723-4270	26

《14～15km圏内》(むつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
大曲三丁目	138	・第三田名部小学校(※) ・大曲コミュニティセンター	リンクステーションホール青森(青森市文化会館) 青森市古川市民センター	青森市堤町一丁目4-1 青森市古川三丁目7-14	017-773-7300 017-776-8082	1,591 52
計	138					

《15～16km圏内》(むつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
斗南岡	154	・むつ来さまい館(※)	青森市立幸畑小学校	青森市幸畑字松元50-2	017-738-0939	252
最花	109	・第一田名部小学校 ・むつ中学校				
酪農	60	・むつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園	青森市立浜館小学校	青森市田屋敷字下り松17	017-742-2141	264
南赤川町	39	・第三田名部小学校(※) ・大曲コミュニティセンター	青森市立筒井南小学校	青森市筒井字八ツ橋46-1	017-738-9292	406
大曲二丁目	212	・第三田名部小学校(※) ・大曲コミュニティセンター	青森市立筒井南小学校	青森市筒井字八ツ橋46-1	017-738-9292	406
計	574					

《1.6～1.7km圏内》(むつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
赤坂	560	・むづ来さまい館（※） ・第一田名部小学校 ・むづ中学校 ・むづ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園	青森市立甲田中学校 青森市立甲田小学校	青森市金沢三丁目11-1 青森市金沢一丁目6-1	017-776-7625 017-776-5054	567 304
土手内	499	・土手内集会所（※）	青森県立青森高等学校 青森市立浦町中学校 青森市立筒井小学校 青森市中央市民センター	青森市桜川八丁目1-2 青森市勝田二丁目25-12 青森市筒井一丁目1-1 青森市松原一丁目6-15	017-742-2411 017-774-2231 017-741-6561 017-734-0163	495 326 252 298
赤川町	293		青森市立篠田小学校 青森市立沖館小学校 青森市沖館市民センター	青森市篠田三丁目16-2 青森市沖館五丁目3-1 青森市沖館一丁目1-11	017-781-0033 017-781-0502 017-761-4161	283 321 191
松原町	306		青森市立三内小学校 青森市立三内西小学校	青森市里見一丁目9-1 青森市三内字丸山86-1	017-781-0308 017-781-1101	363 368
金曲二丁目	540	・第三田名部小学校（※） ・大曲コミュニティセンター	青森市中央市民センター岡町分館 青森市立長島小学校 青森市立浦町小学校 アピオあおもり	青森市岡町字松本7-4 青森市長島三丁目8-1 青森市中央二丁目17-13 青森市中央三丁目17-1	017-734-0163 017-776-2244 017-734-2704 017-732-1010	55 327 330 232
金曲三丁目	732					

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
大曲一丁目	816	・第三田名部小学校 (※) ・大曲ミュニティセンター	青森県立青森北高等学校 青森市立油川小学校 青森市油川市民センター	青森市羽白字富田80-7 青森市油川字船岡36 青森市羽白字池上197-1	017-788-2893 017-788-1202 017-788-1201	546 228 136
計	3,746					

《17～18km圏内》(むつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
横迎町一丁目	776		青森県立青森高等学校 青森市立浦町中学校 青森市立筒井小学校 青森市中央市民センター	青森市桜川八丁目1-2 青森市勝田二丁目25-12 青森市筒井一丁目1-1 青森市松原一丁目6-15	017-742-2411 017-774-2231 017-741-6561 017-734-0163	495 326 252 298
横迎町二丁目	798	・むつ来さまい館 (※) ・第一田名部小学校 ・むつ中学校 ・むつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園	青森市立泉川小学校 青森市立西中学校 青森市立浪館小学校 青森市中央市民センター安田分館 青森県立青森南高等学校	青森市浪館字泉川1-1 青森市浪館字志田36 青森市浪館前田三丁目23-1 青森市安田字近野370-4 青森市西大野二丁目12-40	017-739-2111 017-781-0611 017-746-7470 017-734-0163 017-739-3421	392 414 390 69 539
品ノ木	843		青森市立新城中学校 青森市立新城中央小学校 青森市中央市民センター鶴ヶ坂分館 青森市立大榮小学校	青森市新城字平岡160-10 青森市新城字平岡141-1 青森市鶴ヶ坂字田川148-2 青森市浪岡大字大栄迎字前田5-2	017-788-0715 017-788-5010 017-734-0163 017-62-4133	713 365 52 172

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
苦生一丁目	364		青森市立三内中学校	青森市三内字丸山108-4	017-781-0102	454
苦生二丁目	615	・苦生小学校 (※) ・綠寿荘	青森市立筒井中学校 青森市立堤小学校 青森県立青森中央高等学校	青森市桜川八丁目15-1 青森市松原二丁目4-4	017-741-7161 017-734-5579	360 267
金曲一丁目	1,277		青森市立南中学校 青森市立大野小学校 青森市大野市民センター	青森市東大野一丁目22-1 青森市東大野一丁目3-1 青森市大野字若宮71	017-734-4164 017-739-8338	305 458
南町	466	・第三田名部小学校 (※) ・大曲コミュニティセンター	青森市立高田小学校 青森市高田教育福祉センター 青森市小牧野遺跡保護センター「縄文の学び舎・小牧野館」(旧青森市立野沢小学校)	青森市高田字川瀬200-5 青森市高田字日野229-1 青森市野沢字沢部108	017-739-5101 017-739-5062	159 108
	計	5,139	青森市立荒川中学校	青森市金浜字稻田107	017-739-2144	174 170
《18～19km圏内》(むかつ地区)						
町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
本町	63		青森市立浪打小学校	青森市浪打一丁目4-1	017-742-3347	777
田名部町	181	・むつ来さまい館 (※) ・第一田名部小学校 ・むつ中学校	青森市荒川市民センター 青森県立北斗高等学校 青森県総合学校教育センター	青森市荒川字柴田129-1 青森市松原二丁目1-24 青森市大矢沢字野田80-2	017-739-2343 017-734-4464 017-764-1997	225 335 1,000
柳町一丁目	264	・むつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園	青森県身体障害者福祉センターねむのき会館	青森市野尻字今田52-4	017-738-5033	309
			青森市はまなす会館	青森市間屋町一丁目10-10	017-738-4821	263

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
柳町二丁目	600	・むつ来さまい館（※） ・第一田名部小学校 ・むつ中学校 ・むつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園	青森県立青森西高等学校 青森市中央市民センター石江分館 青森市立浪打中学校 青森市立佃小学校 青森市立佃中学校 青森市立浪打小学校	青森市新城字平岡266-20 青森市石江字江渡25-1 青森市合浦一丁目11-10 青森市佃二丁目6-1 青森市中佃二丁目7-1 青森市浪打一丁目4-1 青森市筒井字桜川87-4	017-788-0372 017-734-0163 017-741-6461 017-741-0381 017-742-4251 017-742-3347 017-734-0163	586 64 477 244 360 777 47
上川町	926	女館	青森市中央市民センター中筒井分館 カクヒログームスタジアム（青森市民体育館） みちぎんドリームスタジアム（青森市スポーツ会館）	青森市合浦二丁目9-1 青森市童沢三丁目1-1 青森市赤坂一丁目1-1 青森市童沢四丁目1-4	017-743-3361 017-743-3347 017-743-3361 017-765-6200	880 807 349 381
小川町一丁目	1,297	小川町二丁目	・下北文化会館（※） ・第二田名部小学校 ・小川町第2白百合保育園	青森市立戸山西小学校 青森市立戸山中学校 青森市戸山市民センター	017-743-7722 017-741-4384 017-743-0720	807 349 221
若松町	787	海老川町	・田名部高等学校（※） ・田名部中学校 ・海老川コミュニティセンター	青森市立古川中学校 青森市立甲田小学校 青森市立金沢小学校	017-776-4622 017-776-5054 017-776-4695	732 304 311
	1,451		青森公立大学 青森市横内市民センター 青森市立横内小学校 青森県立青森高等技術専門学校	青森市合子沢字山崎153-4 青森市横内字龜井28-2 青森市野尻字野田60 青森市野尻字今田43-1	017-764-1555 017-738-8723 017-738-2241 017-738-5727	712 259 262 231

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
仲町 港町	1,490 2	・田名部高等学校 (※) ・田名部中学校 ・海老川コミュニティセンター	青森市中央市民センター相野分館	青森市富田二丁目14-12	017-734-0163	42
			青森市立油川中学校	青森市羽白字沢田471	017-788-0428	310
			青森市立西田沢小学校	青森市飛鳥字塙越80	017-788-0431	204
			青森市北部地区農村環境改善センター	青森市奥内字宮田41-3	017-754-2244	137
			青森市立奥内小学校	青森市清水字浜元181	017-754-2009	235
			青森市立北中学校	青森市清水字浜元135-1	017-754-2002	514
			青森市中央市民センター内真部分館	青森市清水字浜元45-1	017-734-0163	76
			青森市立後潟小学校	青森市六枚橋字磯打95	017-754-3506	281
昭和町	1,295 -	・田名部高等学校 (※) ・田名部中学校 ・海老川コミュニティセンター	青森県立北斗高等学校	青森市松原二丁目1-24	017-734-4464	335
			青森県総合学校教育センター	青森市大矢沢字野田80-2	017-764-1997	1,000
			青森県身体障害者福祉センター ねむのき会館	青森市野尻字今田52-4	017-738-5033	309
			青森市はまなす会館	青森市間屋町一丁目10-10	017-738-4821	263
計		9,283				

《19～20km圏内》(むつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
柳町三丁目	767		青森市立泉川小学校 青森市立西中学校 青森市立浪館小学校 青森市中央市民センター安田分館 青森県立青森南高等学校	青森市浪館字泉川1-1 青森市浪館字志田36 青森市浪館前田三丁目23-1 青森市安田字近野370-4 青森市西大野二丁目12-40	017-739-2111 017-781-0611 017-766-7470 017-734-0163 017-739-3421	392 414 390 69 539
柳町四丁目	715	・むつ来さまい館 (※) ・第一田名部小学校 ・むつ中学校 ・むつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園	青森市立千刈小学校 青森市立古川小学校 青森市民美術展示館 青森市福祉増進センター 青森市立葛町小学校	青森市千刈一丁目10-20 青森市古川三丁目7-14 青森市新町二丁目7-1 青森市本町四丁目1-3 青森市青柳二丁目7-25	017-766-0946 017-776-8005 017-773-1770 017-723-1340 017-734-2004	251 267 312 42 392
栗山町	622		青森市立浜田小学校 青森市浜田福祉館	青森市浜田字豊田36-2 青森市青葉三丁目8-1	017-734-5387 017-739-5782	401 27
尻釜	53		青森市民センター駒込分館	青森市駒込字見吉159-1	017-734-0163	45
樺山	160		青森県民福祉プラザ	青森市中央三丁目20-30	017-777-9191	229
新町	2,257	・苦生小学校 (※) ・緑寿荘	盛運輸アリ-ナ(青森県営アート場)	青森市浜田字豊田地内 青森市茶屋町32-17 青森市橋本一丁目9-17 青森市総合福祉センター	017-739-9500 017-741-3001 017-734-6136 017-722-4517	3,143 548 501 110

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
金谷一丁目	988		盛運輸アリーナ(青森県営アリーナ)	青森市浜田字豊田地内	017-739-9500	3, 143
		青森市立合浦小学校	青森市茶屋町32-17	青森市茶屋町32-17	017-741-3001	548
		青森市立橋本小学校	青森市橋本一丁目9-17	青森市橋本一丁目9-17	017-734-6136	501
		青森市総合福祉センター	青森市中央三丁目16-1	青森市中央三丁目16-1	017-722-4517	110
金谷二丁目	635	・下北文化会館（※） ・第二田名部小学校 ・八川町第2白百合保育園	青森県総合社会教育センター	青森市荒川字藤戸119-7	017-739-1251	234
美里町	192	・八川町第2白百合保育園	青森市立荒川小・中学校校舎	青森市金浜字伊吹22-1	017-762-2551	205
松山町	674	・田名部小学校	青森市立新城小学校	青森市平岡266-14	017-788-0713	313
金谷団地	40	・八川町第2白百合保育園	カピコグループスタジアム（青森市民体育館）	青森市合浦二丁目9-1	017-743-3361	880
		・田名部小学校	みちぎんドリームアリーナ（青森市スポーツ会館）	青森市合浦一丁目13-1	017-765-6200	807
緑町	1, 141	・田名部小学校（※） ・田名部中学校 ・海老川コミュニティセンター	青森市立沖館中学校	青森市沖館五丁目19-1	017-782-3909	303
		・田名部中学校	青森市孫内農村センター	青森市孫内字北原140-1	0172-62-1179	50
		・田名部中学校	青森市杉高児童館	青森市浪岡大字高屋敷字後田32-1	0172-62-4060	151
		・田名部中学校	青森市立浪岡北小学校	青森市浪岡大字浪岡字浜城29	0172-62-7311	226
		・田名部中学校	五所川原市立五所川原小学校	五所川原市新宮字岡田161	0173-35-2767	336
		・田名部中学校	五所川原市北部コミュニティセンター	五所川原市幾世森51-1	0173-34-8116	71
		・田名部中学校	五所川原市しきしまコミュニティセンター	五所川原市敷島町36-28	五所川原市役所 0173-35-2111	72
		・田名部中学校	五所川原市農村婦人の家	五所川原市小曲字豊里176	0173-34-3682	85
		・田名部中学校	五所川原市動く婦人の家	五所川原市新町33-1	0173-35-8898	540
		・田名部中学校	五所川原市コミュニティ防災センター	五所川原市鎌谷町16	0173-34-9501	62

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
下北町	902	・田名部高等学校 (※)	五所川原市立南小学校	五所川原市蓮沼2	0173-34-3665	331
		・田名部中学校	五所川原市富士見コミュニティセンター	五所川原市蓮沼14	五所川原市役所 0173-35-2111	78
		・海老川コミュニティセンター	五所川原市南部コミュニティセンター	五所川原市中央四丁目130	0173-35-2540	87
計	9,146	青森県立五所川原工業高等学校	五所川原市湊字船越192	五所川原市湊字船越192	0173-35-3444	455

《20～21km圏内》(むつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
宮ノ後	60	・むつ来さまい館 (※)	青森市浪岡中世の館	青森市浪岡大字浪岡字岡田43	0172-62-1020	124
		・第一田名部小学校	青森市立浪岡中学校	青森市浪岡大字浪岡字稻盛1	0172-62-6111	448
		・むつ下北物産館 ・柳町ひまわり保育園	青森市浪岡体育館	青森市浪岡大字浪岡字稻盛93	0172-62-6116	452
十二林 中央一丁目	839 15 255 257	・柳ヶ丘	青森市吉野田農村センター	青森市吉野田字木戸口10-1	0172-62-9671	55
		・岩菜	青森市立浪岡野沢小学校	青森市浪岡大字吉野田字平野51-2	0172-62-4142	334
		・下北文化会館 (※)	青森市郷山前農村センター	青森市浪岡大字郷山前字上野62-5	0172-62-1179	48
		・第二田名部小学校	青森市花岡農村環境改善センター	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14-1	0172-62-1150	130
		・小川町第2百合保育園	青森市下石川ふれあいセンター	青森市浪岡大字下石川字岡田143-1	0172-62-1134	43

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
中央二丁目 真砂町	893 33	青森県立浪岡高等学校	青森市浪岡大字浪岡字福村101-2	0172-62-4051	462	
		青森市立浪岡南小学校	青森市浪岡大字北中野字北畠3	0172-62-9175	362	
		青森市浪岡中央公民館	青森市浪岡大字浪岡字福村101-1	0172-62-9041	177	
	旭町	青森市五本松農村センター	青森市浪岡大字五本松字羽黒平40-1	0172-62-1179	55	
旭町	1,013	五所川原市中央公民館	五所川原市一ツ谷504-1	0173-35-6056	945	
		五所川原市中央コミュニティセンター	五所川原市上平井町16	0173-33-1532	94	
	1,301	五所川原市民体育館	五所川原市栄町20-1	0173-34-6121	1,315	
南名子平 清平 名子平 水川目	5 2 56 49	五所川原市 コミュニティセンター七和	五所川原市羽野木沢字隈無13	0173-29-2111	150	
		・関根小学校 (※)				
		・関根中学校				
	317	五所川原市立東峰小学校	五所川原市神山字山越1-26	0173-29-3011	219	
南関根	5,095	五所川原市コミュニティセンター長橋	五所川原市神山字鶴野34-2	0173-29-3111	155	
計						

《21～22km圏内》(むつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
荒川町	597	・太平中学校 (※)	五所川原市鹿沙門・長富コミュニティセンター	五所川原市毘沙門字熊石30-2	0173-36-2013	127
		・太平小学校	五所川原市立三好小学校	五所川原市鶴ヶ岡字唐橋25-2	0173-36-2419	276
		・むつ工業高等学校	五所川原市高瀬字鷹ノ爪190-1	五所川原市36-2014	0173-36-2014	99
	計	・太平保育園	五所川原市コミュニティセンター中川	五所川原市川山字森内395	0173-36-3440	151

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
文京町	955		五所川原市立中央小学校	五所川原市松島町二丁目94	0173-35-2266	143
		五所川原市立五所川原第一中学校	五所川原市松島町三丁目1	0173-34-8890		497
		五所川原市松島会館	五所川原市松島町二丁目89	0173-35-5919		122
		五所川原市立松島小学校	五所川原市米田字八ツ橋8 <small>(うはやま)</small>	0173-34-2930		218
並川町 越葉沢 (落野沢)	1,092 53	・大平中学校 (※) ・大平小学校 ・むつ工業高等学校 ・大平保育園	五所川原市立栄小学校 五所川原市立五所川原第三中学校 五所川原市コミュニティセンターえん 五所川原市立三輪小学校	五所川原市姥蒼字船橋156-2 五所川原市広田字藤浦105-1 五所川原市みどり町四丁目130 五所川原市七ツ館字虫流6-5	0173-34-2938 0173-34-2937 0173-35-1926 0173-27-1010	342 334 154 306
山田町 大湊新町	1,334 964		五所川原市梅沢コミュニティセンター 五所川原市立いづみ小学校 五所川原市コミュニティセンター飯詰 五所川原市立五所川原第四中学校 青森職業能力開発短期大学校	五所川原市梅田字燕口118-3 五所川原市飯詰字福泉166-1 五所川原市飯詰字石田184 五所川原市沖飯詰字男鹿274-1 五所川原市飯詰字狐野171-2	0173-28-2111 0173-37-2135 0173-37-2141 0173-36-2415 0173-37-3201	135 234 198 300 1,584
大湊浜町	505		青森県立五所川原農林高等学校	五所川原市一野坪字朝日田12-37	0173-37-2121	422
		・中央公民館 (※) ・大湊小学校 ・勤労青少年ふれあい ・福寿荘	五所川原市一野坪字早蕨7-4	五所川原市役所 0173-35-2111		95
大湊上町	490		青森市浪岡女鹿沢公民館 青森市立女鹿沢小学校 青森市立本郷小学校	青森市浪岡大字下十川字宮本36-1 青森市浪岡大字下十川字扇田19-2 青森市浪岡大字本郷字一本柳4	0172-62-7071 0172-62-3103 0172-62-3052	75 243 192
川守町	699		黒石市立浅瀬石公民館 黒石市立浅瀬石小学校 黒石市立追子野木小学校	黒石市浅瀬石字村上123-2 黒石市浅瀬石字村上160 黒石市追子野木三丁目145-1	0172-52-3353 0172-52-3902 0172-52-3449	86 320 342

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
宇田町	543	黒石市立北陽小学校	黒石市小屋敷字馬場尻道添12-2	0172-52-3506	330	
		黒石市立中郷公民館	黒石市小屋敷字宮岸21-4	0172-52-3409	88	
		黒石市北地区小体育館	黒石市小屋敷南71-2	0172-52-3409	128	
大湊町	919	青森県立黒石高等学校	黒石市西ヶ丘65	0172-52-4321	647	
		黒石市立中郷小学校	黒石市ぐみの木二丁目77	0172-52-2049	335	
計	8,151					

《2.2～2.3km圏内》(むつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
長坂	41	・下北文化会館 (※)	青森市浪岡茶屋町会館	青森市浪岡大字浪岡字林本79-2	0172-62-8843	55
		・第二田名部小学校 ・小川町第2白百合保育園				
北闘根	321	・関根小学校 (※)	黒石市立上十川小学校	黒石市上十川字留岡一番15-1	0172-52-8406	323
		・関根中学校	黒石市立黒石中学校	黒石市柵ノ木四丁目1	0172-52-3703	667
美付	5		青森県立黒石商業高等学校	黒石市あけぼの町97-2	0172-52-3215	680
		・太平中学校 (※)				
		・太平小学校 ・むつ工業高等学校 ・太平保育園				
松森町	719		黒石市立東公民館	黒石市春日町20-9	0172-52-4693	96
		・太平中学校 (※)				
		・太平小学校 ・むつ工業高等学校 ・太平保育園				
桜木町	1,164	・大湊高等学校 (※)	スポーツセンター	黒石市ぐみの木三丁目65	0172-53-8111	1,040
		・大湊中学校 (※) ・みどりのさきもり館	黒石市立中部公民館	黒石市北美町一丁目65-1	0172-53-4406	122
			黒石市西部地区センター	黒石市西ヶ丘189-1	0172-53-3036	100
計	2,250					

《24～25km圏内》(まつづ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
高梨	52	・中央公民館高梨分館 (※)	五所川原市立五所川原第二中学校 五所川原市前田野目集会所	五所川原市羽野木沢字隈無179-2 五所川原市前田野目字長峰28	0173-29-3009 0173-35-2111	144 101
出戸	147	・閑根小学校 (※) ・閑根中学校	五所川原市コミュニティセンター松島	五所川原市金山字竹崎48-10	0173-34-2932	150
浜閑根	235	・浜閑根漁民研修センター (※)	黒石市立黒石中学校	黒石市柵ノ木四丁目1	0172-52-3703	667
川代	180	・閑根浜漁民研修センター 烏沢分館 (烏沢集会所) (※) ・閑根浜漁民研修センター 川代分館 (中央公民館川代分館)	五所川原市立五所川原第二中学校 五所川原市前田野目集会所	五所川原市羽野木沢字隈無179-2 五所川原市前田野目字長峰28	0173-29-3009 0173-35-2111	144 101
計	614					

《26～27km圏内》(まつづ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
烏沢	300	・閑根浜漁民研修センター 烏沢分館 (烏沢集会所) (※) ・閑根浜漁民研修センター 川代分館 (中央公民館川代分館)	黒石市立黒石中学校	黒石市柵ノ木四丁目1	0172-52-3703	667
新田・上新田	21	・新田集会所 (※)	青森市篠田福祉館	青森市篠田二丁目20-25	017-766-4241	31
計	321					

《27～28km圏内》(大畠地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
平	551	黒石市立中郷中学校	黒石市株梗木字中渡1-1	0172-52-3193	643	
正津川	282	黒石市スポーツ交流センター	黒石市内町24-1	0172-53-1612	347	
高待	79	黒石市立黒石東小学校	黒石市春日町70	0172-52-3880	365	
閑根橋	161					
計	1,073					

《29～30km圏内》(大畠地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
鬼沢	452	黒石市立六郷公民館 黒石市立六郷小学校	黒石市赤坂字野崎1 黒石市三島字宮元380-1	0172-52-3830 0172-52-3759	206 351	
本町(大畠町)	669	・大畠中学校(※) ・本町町内会館 ・総合福祉センター	旧平内町立茂浦小学校 平内町大字茂浦字向田24	平内町役場 017-755-2111	148	
			平内町立西平内中学校	平内町大字山口字小沢44-3	017-755-3209	190
			平内町立山口小学校	平内町大字山口字小沢20-1	017-755-3205	113
			平内町立小湊小学校	平内町大字小湊字後瀬15	017-755-4573	121
			平内町立小湊中学校	平内町大字小湊字後瀬21-1	017-755-2038	190

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
上野	1,487	• 大畑体育館 (※) • 東町町内会館 • 大畑公民館 • 上野町町内会館	平内町勤労青少年ホーム	平内町大字小湊字小湊79-3	017-755-3945	155
			平内町立体育館	平内町大字小湊字下櫻3-2	017-755-2146	332
			平内町立山村開発センター	平内町大字小湊字下櫻12-1	017-755-2565	150
			旧平内町立湊所小学校	平内町大字福館字雷電林1-50	平内町役場 017-755-2111	111
			青森県立青森東高等学校	平内町大字小湊字新道46-26	017-755-2333	538
			平内町立東平内中学校	平内町大字清水川字道東5-1	017-756-2051	162
			平内町立東小学校	平内町大字口広字水須3-9	017-756-2352	118
計	2,608					

2. 川内地区の避難所へ避難する地域(※)印は自家用車避難時に安定ヨウ素剤配布又は服用指示があつた場合の受け取り場所

《2.2～2.3km圏内》(むづつ地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
宇曾利川	157	• 宇曾利川集会所 (※)				
堀田	30	• 角違公民館 (※) (中央公民館)	大湊高等学校川内校舎	むづつ市川内町家ノ上48	0175-42-2214	1,250
新城ヶ沢	192	• 城ヶ沢地区集会所				
城ヶ沢	313					
計	692					

《2 3～2 4 km圏内》(むつか地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
泉沢	89	・角違公民館 (※) (中央公民館) ・城ヶ沢地区集会所	大湊高等学校川内校舎	むつか市川内町家ノ上48	0175-42-2214	1,250
計	89					

《2 4～2 5 km圏内》(むつか地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
永下	18	・角違公民館 (※) (中央公民館) ・城ヶ沢地区集会所	大湊高等学校川内校舎	むつか市川内町家ノ上48	0175-42-2214	1,250
近沢	48					
角違・大川目	139					
計	205					

《2 6～2 7 km圏内》(川内地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
戸沢	84	・戸沢地区公民館 (※)	川内中学校	むつか市川内町休所5－1	0175-42-2213	350
篠川	79					
計	163					

《28～29km圏内》(川内地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
田野沢	133	・田野沢地区公民館 (※)	川内小学校	むかつ市川内町休所5－1	0175-42-2241	306
計	133					

《29～30km圏内》(川内地区)

町名等	人口	一時集合場所	避難所名	所在地	連絡先	収容人員
高野川	150	・石倉地区公民館 (※)	川内小学校	むかつ市川内町休所5－1	0175-42-2241	306
石倉	6					
計	156					

別表3 【避難所関係一覧】

避 難 町 名 数	116		
避 難 予 定 者 数	51, 282人		
一 時 集 合 场 所 数	56ヶ所		
避 難 場 所 数 避 難 予 定 人 数	青 森 市	117ヶ所	30, 593名
	五 所 川 原 市	38ヶ所	10, 665名
	黒 石 市	20ヶ所	6, 430名
	平 内 町	12ヶ所	2, 156名
	む つ 市 川 内 町	3ヶ所	1, 438名
	計	190ヶ所	51, 282名

## 陸路・海路別

陸 路 避 難 町 名 数	89
避 難 予 定 者 数	41, 591人
海 路 避 難 町 名 数	27
避 難 予 定 者 数	9, 691人

## 活用漁港別

脇野沢漁港活用町名数	20
避 難 予 定 者 数	6, 010人
大間漁港活用町名数	7
避 難 予 定 者 数	3, 681人

別表4 【在宅の要配慮者及び登録外国人の状況】(平成28年12月1日現在)

《10km圏内》(むつ地区)

町名等	在宅介護者数	身体障害者等 手帳交付者数	登録外国人数	計
二又		2		2
今泉	3	3		6
石蕨平				
奥内	20	4		24
浜奥内	8	7		15
近川	46	23	1	70
中野沢	39	25	2	66
中野沢開拓	3			3
10km圏内計	119	64	3	186

《11～20km圏内》(むつ地区)

町名等	在宅介護者数	身体障害者等 手帳交付者数	登録外国人数	計
本町	5	5		10
田名部町	10	12	2	24
柳町一丁目	28	8	1	37
柳町二丁目	30	18		48
柳町三丁目	52	26		78
柳町四丁目	24	21		45
新町	171	85	4	260
横迎町一丁目	37	33		70
横迎町二丁目	39	40	3	82
上川町	68	27	1	96
小川町一丁目	89	42		131
小川町二丁目	61	30		91
栗山町	18	17		35
女舘	4	4	1	9
樺山	18		3	21

町名等	在宅介護者数	身体障害者等 手帳交付者数	登録外国人数	計
尻釜	5	1		6
赤坂	39		2	41
土手内	34	26		60
斗南岡	7	18	1	26
最花	10	3		13
品ノ木	61	27		88
酪農	8			8
松山町	34	22	1	57
美里町	2	2		4
金谷一丁目	17	25	4	46
金谷二丁目	19	19	1	39
金谷団地				
海老川町	112	73	4	189
昭和町	86	40	3	129
緑町	71	36	1	108
下北町	49	38	1	88
仲町	88	43	4	135
若松町	26	18		44
港町				
南町	11	19	2	32
赤川町	9	4		13
松原町	10	26		36
南赤川町	4	2		6
苦生町一丁目	6	8		14
苦生町二丁目	22	20	2	44
金曲一丁目	53	54	3	110
金曲二丁目	21	15		36
金曲三丁目	39	21		60
大曲一丁目	37	24		61
大曲二丁目	10	8		18
大曲三丁目	8	6		14
一里小屋				
大室平	4	10		14

町名等	在宅介護者数	身体障害者等 手帳交付者数	登録外国人数	計
金谷沢	5	8		13
神山	1			1
11～20km圏内計	1, 562	984	44	2, 590

《21～30km圏内》(むつ地区)

町名等	在宅介護者数	身体障害者等 手帳交付者数	登録外国人数	計
宮ノ後	4	14		18
岩菜	1			1
緑ヶ丘	21	15		36
十二林	18	21		39
長坂	3			3
中央一丁目	9	4	2	15
中央二丁目	61	23	5	89
越葉沢				
南名子平				
清平				
名古平				
南関根	37	27		64
北関根	21	23		44
高梨	5	5		10
水川目	6	2	1	9
美付				
浜関根	19			19
出戸	19	5		24
川代	13	13		26
鳥沢	46	7		53
新田	3	3	1	7
上新田				
山田町	94	54	3	151
松森町	30	19		49

町名等	在宅介護者数	身体障害者等 手帳交付者数	登録外国人数	計
荒川町	5 4	2 1	2	7 7
真砂町		4		4
文京町	9 8	3 7	1	1 3 6
旭町	5 8	3 0		8 8
並川町	4 9	2 1	1	7 1
大平町	1 4 2	6 7	6	2 1 5
大湊新町	5 1	3 5	5	9 1
大湊浜町	7 9	2 1	4	1 0 4
大湊上町	7 9	2 5		1 0 4
川守町	8 7	2 9		1 1 6
宇田町	6 2	2 2		8 4
桜木町	1 0 5	4 8	1	1 5 4
大湊町		2		2
宇曾利川	2 7	1 0		3 7
堺田	2	2		4
新城ヶ沢	8			8
城ヶ沢	1 7	2 8	1	4 6
泉沢	4			4
永下	3	1		4
近沢	8			8
角違、大川目	2 6	1		2 7
計	1, 3 6 9	6 3 9	3 3	2, 0 4 1

(川内地区)

町名等	在宅介護者数	身体障害者等 手帳交付者数	登録外国人数	計
戸沢	1 7	3		2 0
田野沢	8	5		1 3
高野川		1 2		1 2
石倉	1			1
襲川	1 0	5	1	1 6
計	3 6	2 5	1	6 2

## (大畠地区)

町名等	在宅介護者数	身体障害者等 手帳交付者数	登録外国人数	計
兎沢	3 4	1 4		4 8
本町	6 8	3 7	8	1 1 3
上野	8 4	4 7	1 7	1 4 8
平	4 8	3 0	1	7 9
正津川	3 7	2 2		5 9
高待	1 3	6		1 9
関根橋	9	1		1 0
計	2 9 3	1 5 7	2 6	4 7 6

21～30km圏内計	1, 698	821	60	2, 579
------------	--------	-----	----	--------

UPZ内計	3, 379	1, 869	107	合計 5, 355
-------	--------	--------	-----	-----------



別紙1 【避難者カード表】

施設名	受付日時・時刻	受付担当者
①		
②		
③		

避難者カード

カードNo.

①入所日					
②一緒に避難した世帯の状況（避難者のみ記入）			③自治会		
氏名		年齢			性別
代表者	氏名			④住所	
家族				⑤自宅電話	
				⑥携帯電話	
				⑦車両	車種： ナンバー：
				⑧ペット	あり⇒種類： なし
				⑨次の行き先	・避難所（ ・その他 ⇒ ⑪・⑫に記入
⑩一緒に避難していない家族		年齢	性別	⑪連絡はとれましたか	⑫どこに避難していますか
家族				○ / ×	・（ ・不明
⑬資格・特技					
⑭伝えておきたいこと（介護・障害・乳幼児・アレルギー・持病、文化、宗教上の理由など）					
⑮安否の問い合わせがあった場合、住所、氏名を答えるもよいでですか					はい・いいえ
⑯親族などの緊急連絡先		氏名	電話	備考	
⑰退所日					
⑱退所先	氏名： 住所： 電話番号：				
⑲退所先の問い合わせがあった場合、住所・氏名を答えるもよいでですか					はい・いいえ
⑳備考					

別紙1【避難者カード裏】

記入のしかた

この避難者カードは、住民の皆様がやむを得ず避難生活を行う場合に、避難所の運営を円滑に行うために必要な情報を記入して頂くものです。このカードによって得た情報は、避難所において管理し、避難所運営の目的以外に利用しません。

住民の皆様は、②～⑯までを避難所に入所するまでに記入してください。

② 一緒に避難した世帯の状況、⑩～⑫と一緒に避難していない家族

同じ自家用車やバスで避難した家族の氏名・年齢・性別を記入してください。

一緒に避難していない家族の状況は、②には記入せず、⑩～⑫に記入してください。

なお、カード記入後に家族の安否が確認できた場合は、避難所の運営者に連絡してください。

③ 自治会

住民の皆様が加入している自治会又は町内会の名前を記入してください。

④ 住所

ご自宅の住所を記入してください。

⑤ 自宅電話

ご自宅の電話番号記入してください。

⑥ 携帯電話

緊急時等に連絡を取ることができる代表者又は家族の携帯電話番号を記入してください。

⑦ 車両

避難所まで自家用車で避難した場合は車種、ナンバーを記入してください。

⑧ ペット

避難所までペットを連れて避難した場合は、その種類を記入してください。避難所では、住民の方々が生活する区域とペットが生活する区域を区分することができますのでご了承ください。

⑨ 次の行き先 ⑯退所日 ⑰退所先 ⑲退所先の問い合わせ

すぐに記入する必要はありませんが、避難所を退所する場合に記入して頂きます。

避難所を退所する際は、必ず避難所の運営者に申し出てください。

⑩ 資格・特技

代表者又はご家族がお持ちの資格や特技について記入してください。記入して頂いた内容を参考に、避難所の運営を支援して頂くこともあります。

⑪ 伝えておきたいこと（介護・障害・乳幼児・アレルギー・持病、文化、宗教上の理由など）

避難所で生活をするに当たって、配慮してもらいたいことを記入してください。

⑫ 安否の問い合わせがあった場合、住所、氏名を答えるよいですか

親戚や友人等から、住民の皆様がこの避難所にいるかどうかについて問い合わせがあった場合に、避難所の運営者が回答してもよいかの確認です。「はい」又は「いいえ」を○で囲んでください。

⑬ 親族などの緊急連絡先

代表者又はご家族について、避難所の運営者が緊急に連絡を取りたい場合の連絡先を記入してください。

むつ市

避難車両

安定ヨウ素剤服用	避難退域時検査	避難所受付





むつ市原子力災害避難計画

平成26年3月 作成  
平成26年6月 修正  
平成29年7月 修正

担当課：むつ市総務部防災安全課  
〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号  
電話 0175-22-1111（内線2133～2135）